海津市公共施設等総合管理計画

（改訂案）

策定　平成 27 年 12 月
改訂　令和　3 年　3 月

海　津　市

<目　　次>

序　はじめに …… 1
序－１　目的 …… 1
序－２　計画の位置づけ …… 1
序－３　対象施設 …… 2

第１章 公共施設等の現況及び将来の見通し …… 3
１－１　公共施設等の現状 …… 3
１－２　総人口や年代別人口についての今後の見通し …… 10
１－３　公共施設等の維持管理・修繕・更新等に係る経費の見込みや
これらの経費に充当可能な財源の見込み …… 14

第２章 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針 …… 20
２－１　計画期間 …… 20
２－２　全庁的な取組体制の構築及び情報管理・共有方策 …… 21
２－３　現状や課題に関する基本認識 …… 22
２－４　公共施設等の管理に関する基本的な考え方 …… 23

第３章　施設類型ごとの管理に関する基本的な方針 …… 28
３－１　建築物系施設 …… 28
３－２　インフラ系施設 …… 63

序　はじめに

序－１　目的

平成 17 年（2005）3 月に海津郡３町が合併して誕生した海津市（以下、本市という）では、旧３町において、個々の地域住民のニーズに応じた行政サービスの提供、地域経済の活性化等を目的に整備し、活用されてきた公共的施設をそのまま引き継ぎました。このため、同様の機能を持つ施設が重複しているものがあり、合併後は、海津市総合開発計画の基本目標である「効率的な行財政運営」の視点を踏まえ、「公共的施設の統廃合整備」施策を推進してきたところです。また、平成 25 年（2013）4 月には「公共的施設見直し指針」を策定し、海津市行政改革大綱に基づいて、現状の公共的施設の目的と効果を検証し、本市の行政需要に適合した公共的施設のあり方について、見直しを行ってまいりました。

一方、公共施設等に係る課題は全国の多くの地方公共団体でも共通の課題を抱えており、そのような状況を踏まえ、総務省では平成 26 年（2014）4 月に公共施設等を総合的かつ計画的に管理するための「公共施設等総合管理計画」の策定を全国の地方公共団体に対して要請しました。

本市においても総務省が示す「公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針」に従い、本市が保有する公共施設等（建築物、道路、橋梁、上下水道）について全体の状況を把握し、公共施設等を取り巻く現状や将来にわたる課題等を客観的に把握・整理する中で、長期的な視点をもって公共施設等の更新・統廃合・長寿命化等を計画的に行うことにより、財政負担の軽減・平準化を図り、公共施設等の最適な配置を実現するための公共施設等総合管理計画を策定するものです。

序－２　計画の位置づけ

海津市公共施設等総合管理計画は、市の最上位計画である「海津市総合計画」に基づき、「行財政改革大綱」を踏まえるとともに、個別施設計画と整合を図って策定します。

図．計画の位置づけ

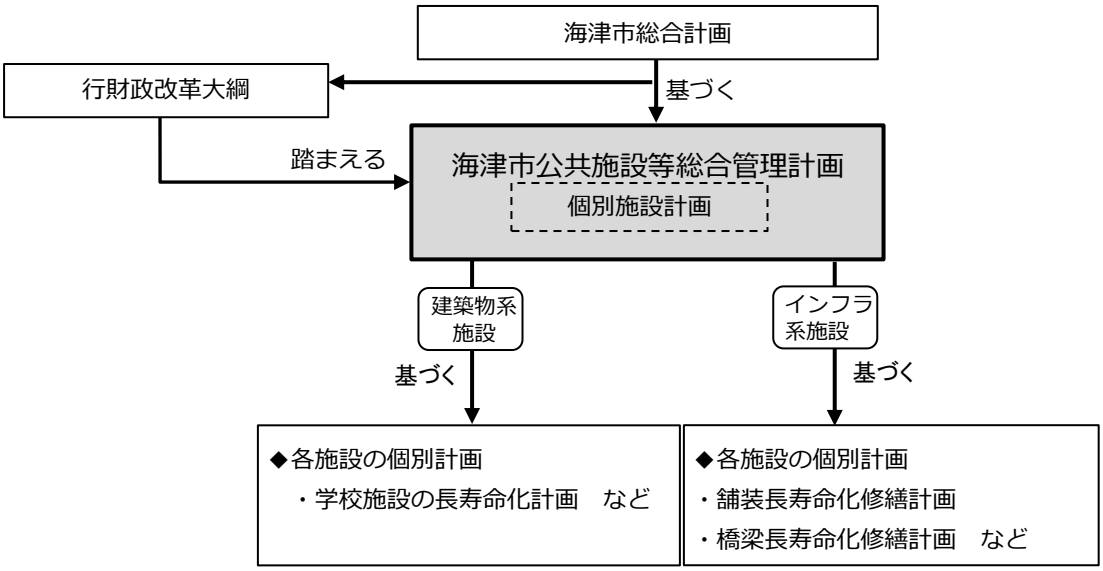

序－３　対象施設

本市が保有する全ての公共施設等（建築物系施設、インフラ系施設）を対象とします。

建築物系施設については、市民文化系施設、社会教育系施設、スポーツ・レクリエーション系施設、産業系施設、学校教育系施設、子ども・子育て支援系施設、保健・福祉施設、行政系施設、公営住宅、公園施設（管理棟、倉庫、トイレ等）、供給処理施設、その他の 12 類型を対象として現状等の把握や基本的な方針を検討します。

インフラ系施設については、道路、橋梁、上水道施設、下水道施設の４類型を対象として現状等の把握や基本的な方針を検討します。

図．本計画の対象施設

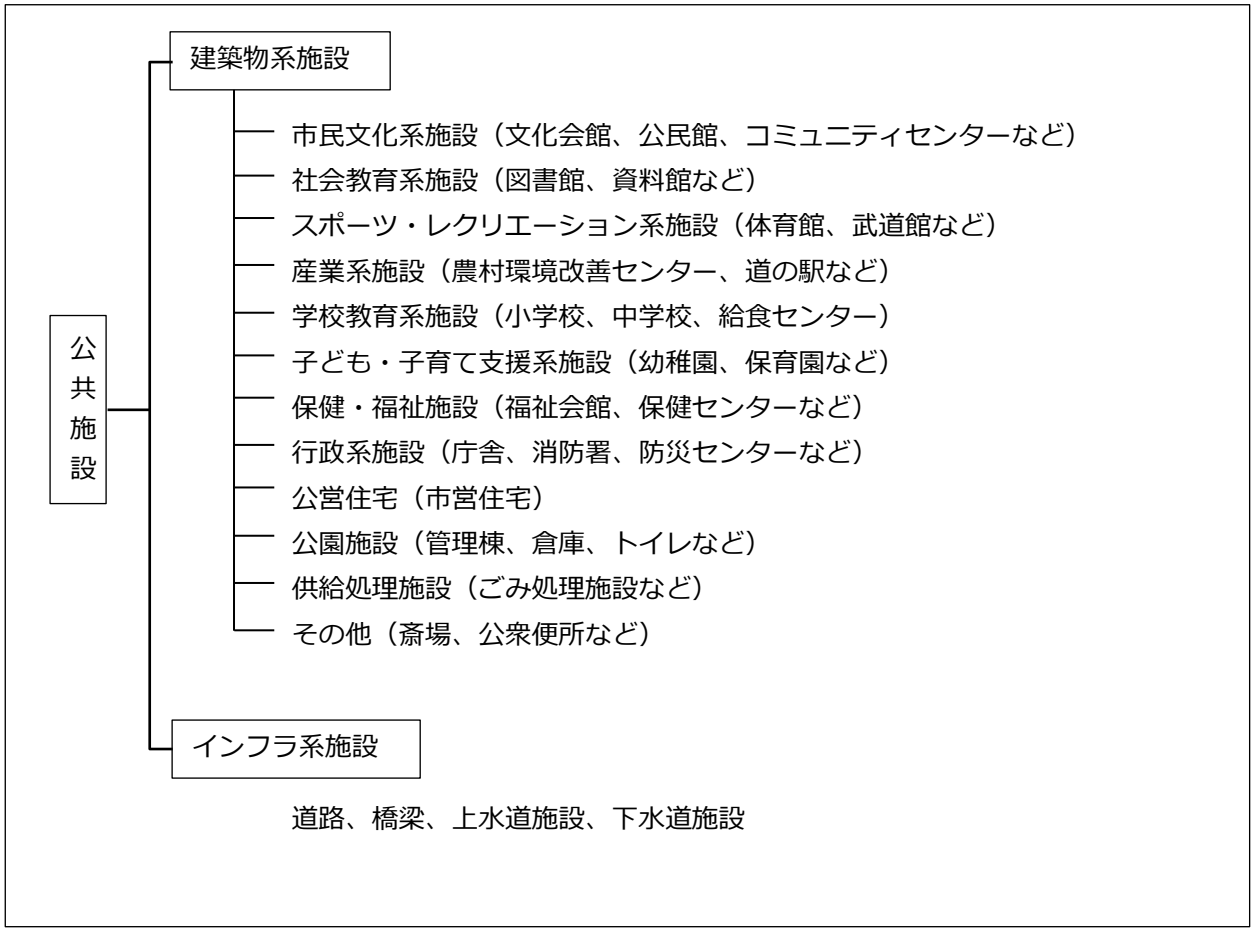

第１章　公共施設等の現況及び将来の見通し

１－１　公共施設等の現状［平成 27 年計画策定時点］

（１）建築物系施設

①施設数・延床面積等

本市の建築物系施設の施設数は 297 施設、総棟数は 426 棟であり、床面積の合計は約 20 万㎡、平均築年数は 26.7 年となっています。延床面積の内訳は、学校教育系施設が約 7.9 万㎡（38.9%）と最も多く、次いで行政系施設の約 2.7 万㎡（13.1%）、市民文化系施設の約 2.3 万㎡（11.1%）、保健・福祉施設の約 2.2 万㎡（10.9%）の順となっています。平均築年数では、スポーツ・レクリエーション系施設 31.7 年、子ども・子育て支援系施設 30.1 年で、経過年数が 30 年を超えるものが多く、昭和 56 年以前に建築された旧耐震基準の施設（以下「旧耐震施設」といいます。）で耐震化が未実施のものもあります。

表．建築物系施設の分類別の施設数・棟数・延床面積・平均築年数

分類	施設数（施設）	棟数（棟）	延床面積（㎡）		平均築年数
市民文化系施設	66	67	22,535	11.2%	27.7
社会体育系施設	7	5	6,173	3.1%	20.0
スポーツ・レクリエーション施設	22	27	13,234	6.6%	31.7
産業系施設	7	10	7,510	3.7%	23.3
学校教育系施設	15	123	78,653	38.9%	29.8
子ども・子育て支援系施設	8	10	7,176	3.6%	30.1
保健・福祉施設	8	16	22,045	10.9%	22.1
行政系施設	105	130	26,564	13.1%	22.8
公営住宅	7	12	10,296	5.1%	29.8
公園	35	8	1,470	0.7%	18.6
供給処理施設	2	3	349	0.2%	8.3
その他	15	15	6,071	3.0%	28.4
合計	297	426	202,043	100.0%	26.7

図．建築物系施設の延床面積割合

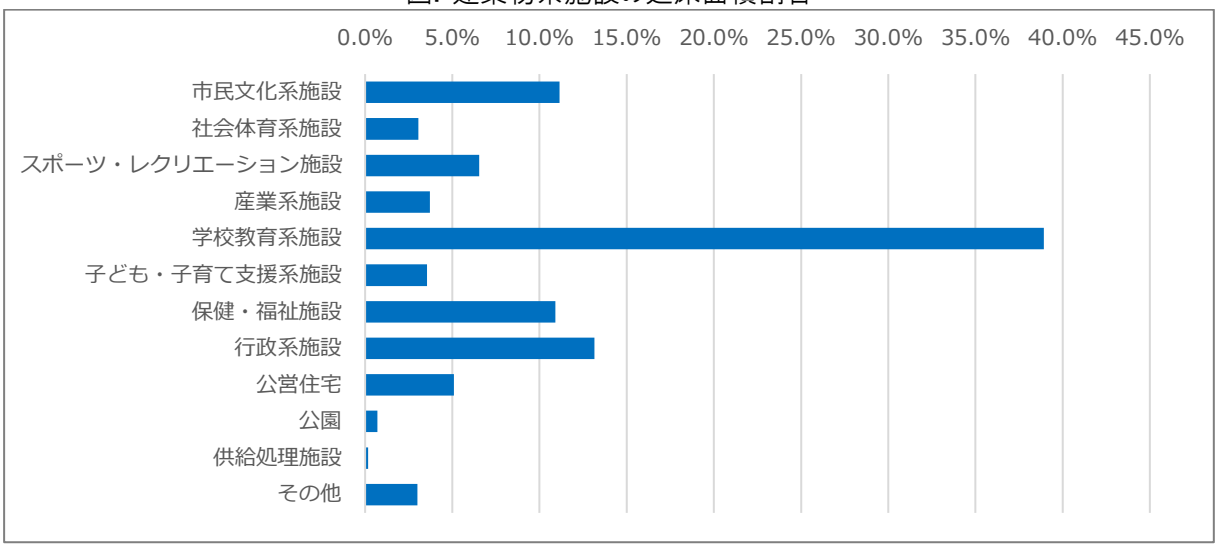

②人口一人当たりの延床面積

本市の人口一人当たりの建築物系施設の延床面積は、5.52 ㎡/人となっており、3 万人を超える都市と比較すると若干高い数字を示しています。

表．人口一人当たりの延床面積

	人口 （人）	建築物系施設の総延床面積 （㎡）	人口一人当たり延床面積 （㎡/人）	備考
海津市　※	36,670	202,343	5.52	人口はH27.4.1
海津市　※	38,662	197,570	5.11	自治体別人口・公共施設延床面積リスト（東洋大学PPP 研究センター）H24.1
下呂市　※	36,980	315,706	8.54	
本巣市　※	35,523	174,532	4.91	
養老町	32,284	155,980	4.83	
岐阜県平均	－	－	4.34	
全国平均	－	－	3.42	
関市　※	91,418	444,123	4.86	関市公共施設再配置基本方針（H27.3）
高山市　※	92,747	542,359	5.85	高山市公共施設白書（H26.4）
御嵩町	18,834	61,857	3.28	御嵩町公共施設マネジメント報告書（H26.10）
3～5万人未満の都市の平均	－	－	4.83	総務省「全国平均値及び人口区分別平均値」（H24.3）
1～3万人未満の都市の平均	－	－	5.24	

※：合併市町

図．人口一人当たりの延床面積

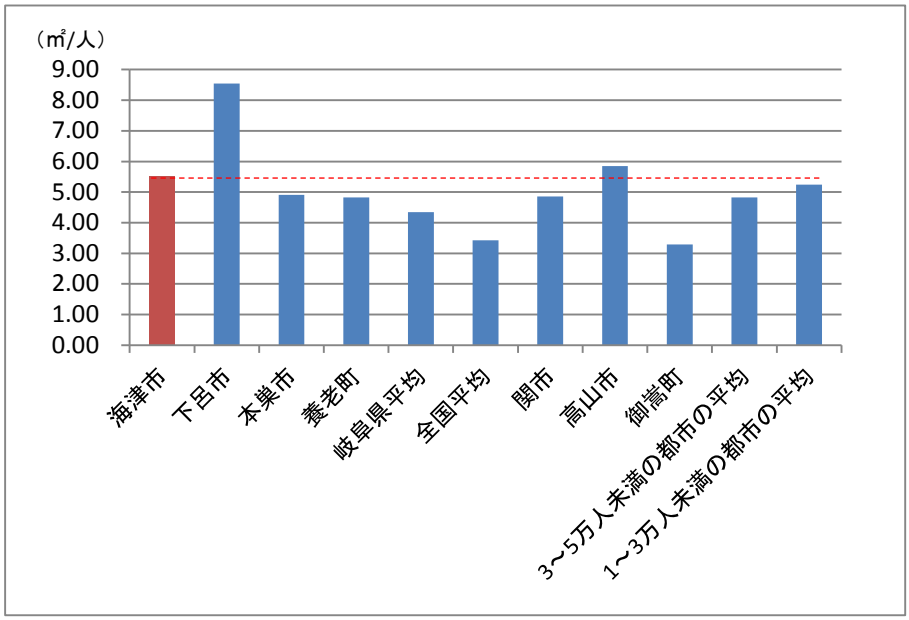

③建築年別の状況

建築年別にみると、昭和 40 年（1965）代から建築が増え始め、昭和 50 年代（1975～1985）に多くの施設が整備されています。施設分類では特に学校教育系施設が多くなっています。

また、一般的に建物の大規模改修を行う目安とされる築 30 年以上経過した建築物の延床面積は 102,672 ㎡と全体の約半分（50.7%）を占めており、老朽化が進行しています。

図．建築物系施設の年度別延床面積

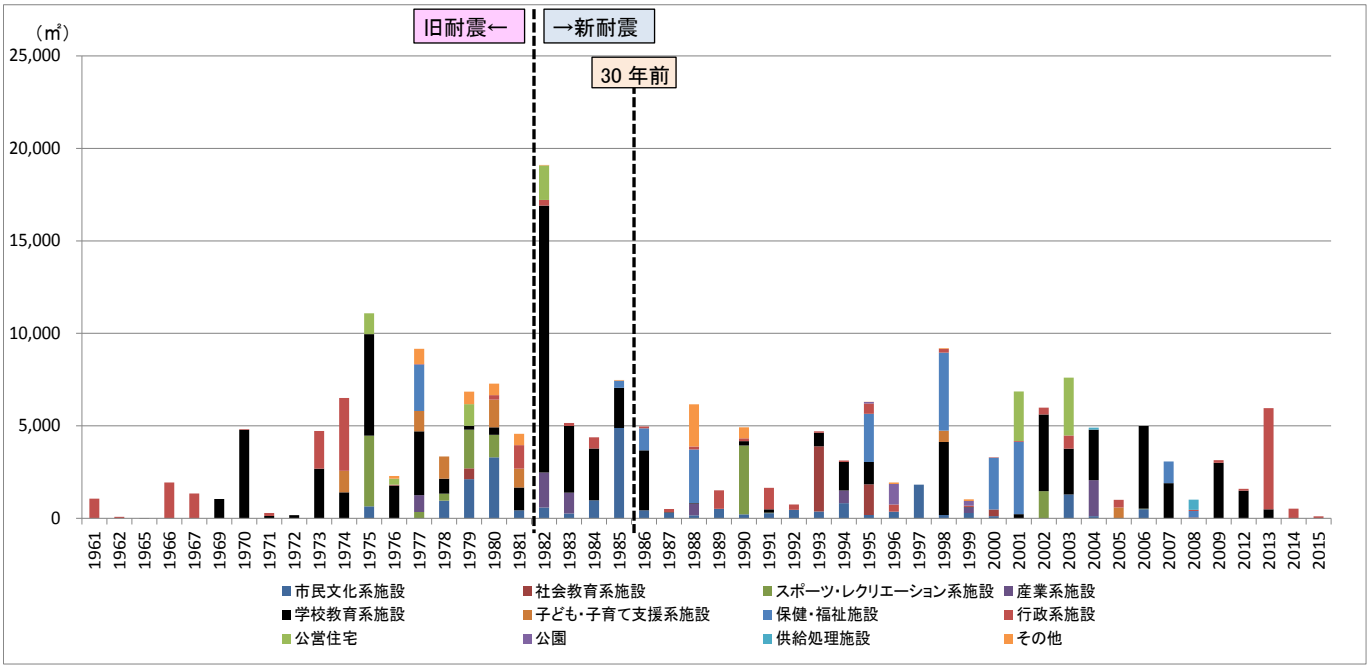

④耐震化の状況

新耐震基準で建設された施設（延床面積）は全体の 68.3%、旧耐震基準で建設された施設（延床面積）は全体の 31.7%あります。旧耐震基準で建設された施設（延床面積）のうち耐震化が未実施の施設（延床面積）は 12.8%あり、今後必要なものについては適宜耐震化が必要です。

図．耐震基準別の延床面積比率

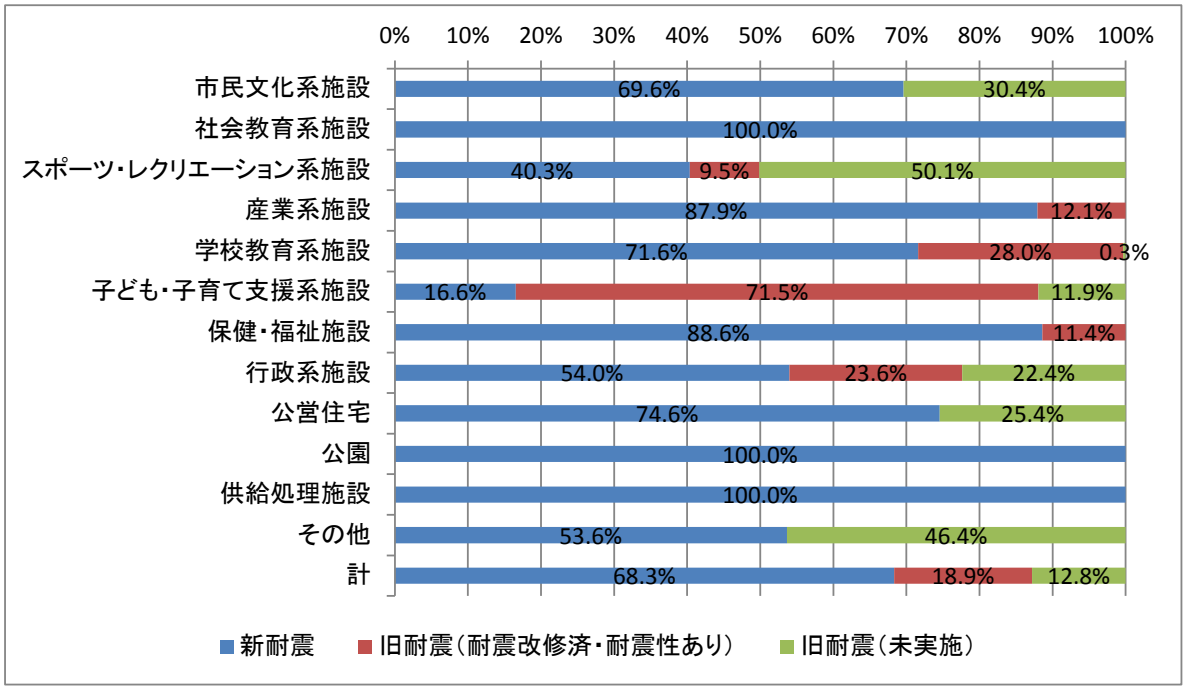

（注）小数点以下の処理の関係で合計が 100%になりません。

（２）インフラ系施設

①施設数等

インフラ系施設は、道路、橋梁、上水道施設、下水道施設であり、道路は一般道路約 1,130.4km、自転車歩行者道約 6.9km、橋梁は約 10.0km、上水道施設は 26 施設、管路約 434.8km、下水道施設は 14 施設、管路約 369.2km となっています。

上下水道施設の建物系施設は、概ね新耐震基準となっています。

表．インフラ系施設の概要

区分	種別	施設数等	
道路	一般道路	延長	1,130,401m
		面積	5,296,880 ㎡
	自転車歩行者道	延長	6,880m
		面積	22,750 ㎡
橋梁		本数	1,849 橋
		延長	10,012m
		面積	52,060 ㎡
上水道施設	管路	延長	434,845m
	浄水場・配水池等	施設	26 施設
下水道施設	管路	延長	369,183m
	浄化センター・ポンプ場	施設	14 施設

表．上水道施設の建物系施設の概要

施設	施設数	棟数	新耐震	旧耐震	平均築年数
浄水場・配水池・水源地等	26	57	52 棟	5 棟	23.2
			91.2%	8.8%	

表．下水道施設の建物系施設の概要

施設	施設数	棟数	新耐震	旧耐震	平均築年数
浄水場・配水池・水源地等	14	28	28 棟	-	17.7
			100.0%	-	

②建設年別の状況

インフラ系施設（橋梁、上水道、下水道）の年度別の整備状況を以下に示します。一般的な耐用年数とされる 40～60 年前の施設から老朽化の状況に応じて順次修繕等が必要となります。

＜橋梁＞

橋梁は昭和 58 年（1983）から平成 5 年（1993）にかけて多く整備しています。

図．橋梁の年度別構造区分面積

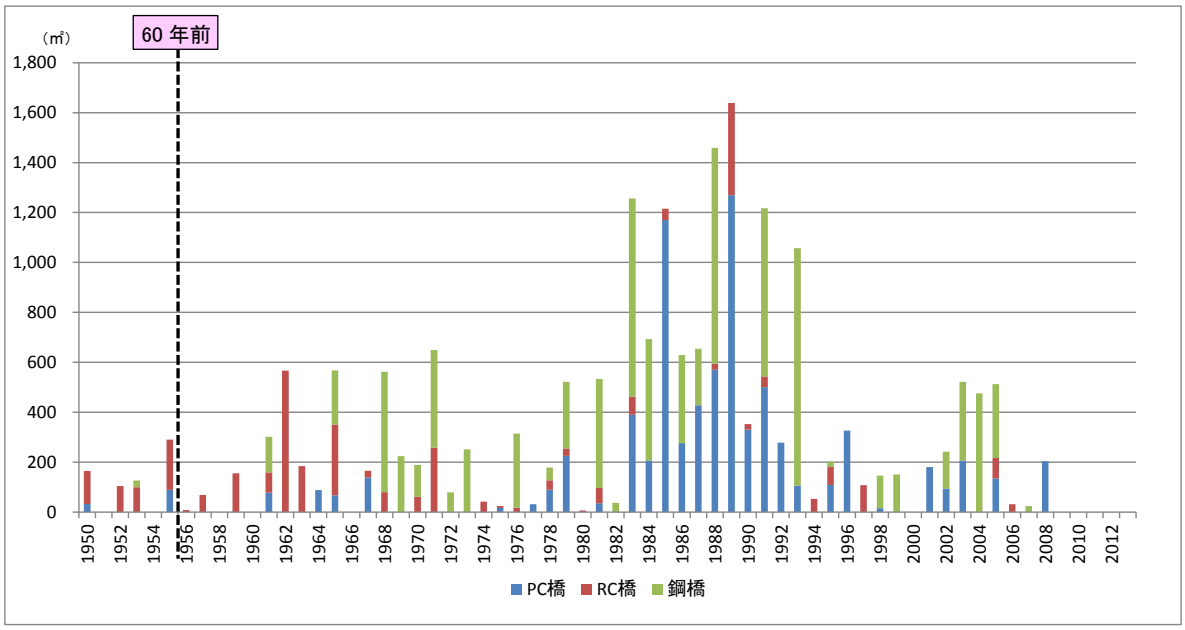

※年度が不明な 32,011 ㎡は除く

＜上水道＞

上水道は平成 5 年（1993）から平成 15 年（2003）にかけて多く整備しています。法定耐用年数の 40 年を迎える令和 15 年（2033）から大量の更新が必要となってきます。

図．上水道の年度別整備延長

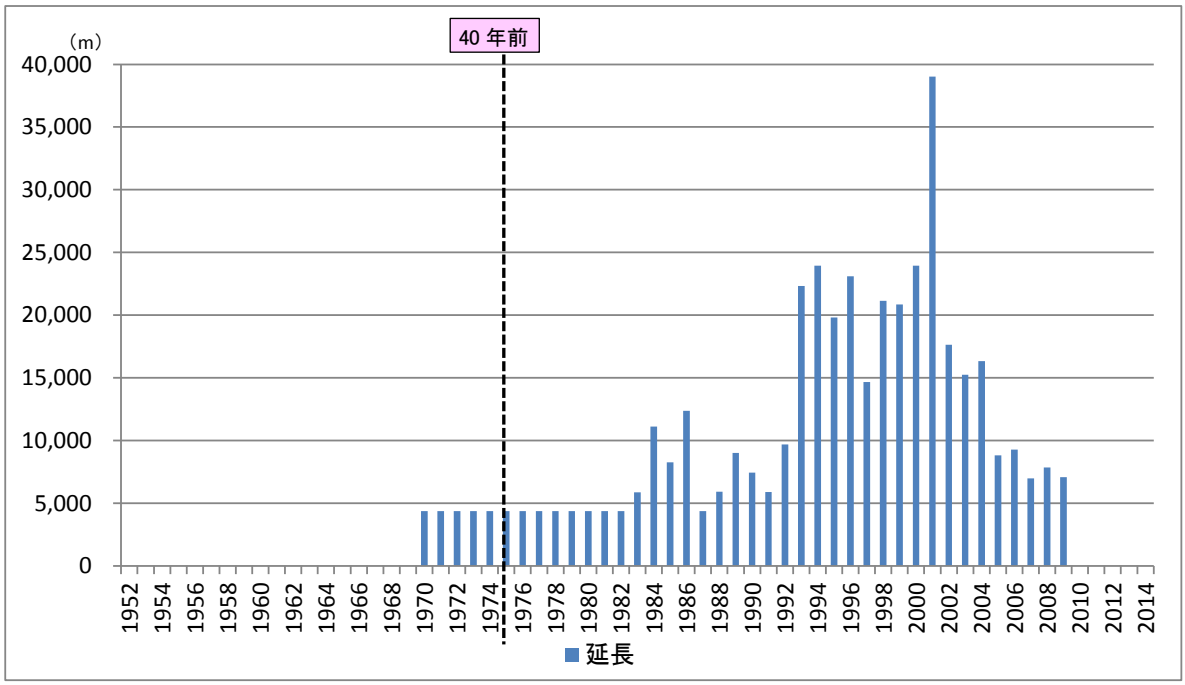

※「海津市水道事業見直基本計画による」

＜下水道＞

下水道は平成 4 年（1992）から平成 11 年（1999）にかけて多く整備しています。耐用年数を 50 年とすると令和 24 年（2042）から大量の更新が必要となってきます。

図．下水道の年度別整備延長

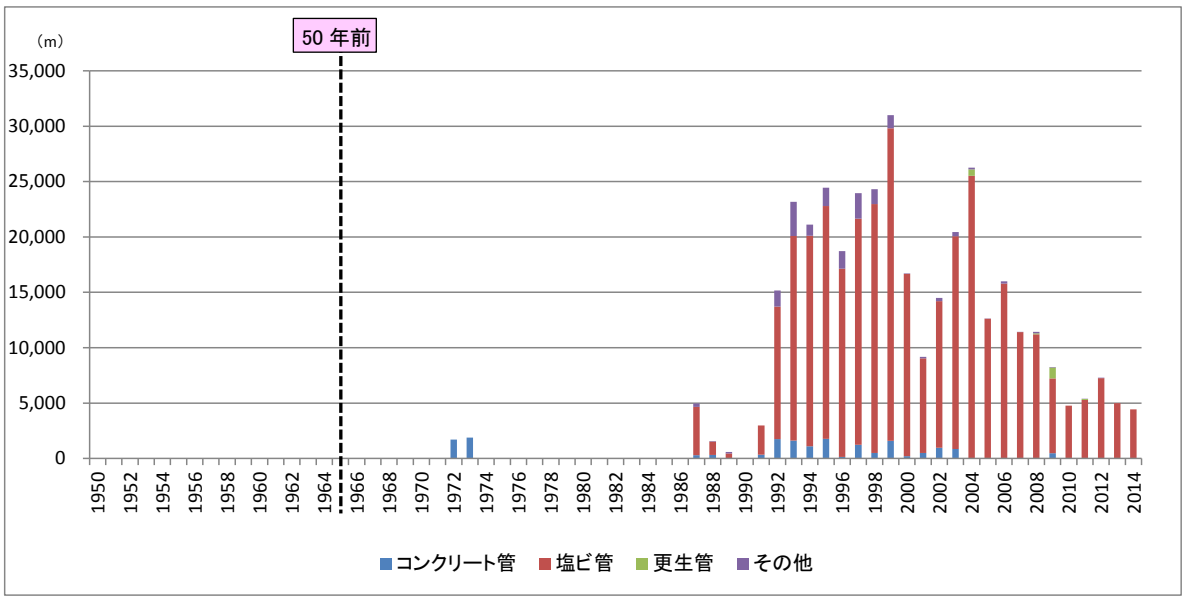

１－２　総人口や年代別人口についての今後の見通し

（１）総人口の推移

本市の総人口は令和２年（2020）４月１日現在 33,966 人（資料：市民課）となっています。

人口の推移をみると、国勢調査によれば平成７年（1995）の 41,694 人をピークに減少に転じています。

年齢３区分別人口をみると、国勢調査によれば、老年人口が増加傾向、年少人口が減少傾向にあり、少子高齢化が進行しています。

表．総人口の推移

区分	平成 28 年（2016）	平成 29 年（2017）	平成 30 年（2018）	令和元年（2019）	令和２年（2020）
人口（人）	36,089	35,540	34,960	34,467	33,966
世帯数（世帯）	12,146	12,181	12,167	12,219	12,353

（出典：市民課資料）

表．年齢３区分別人口の推移

区分	平成７年（1995）	平成 12 年（2000）	平成 17 年（2005）	平成 22 年（2010）	平成 27 年（2015）
年少人口（人）【15 歳未満】	7,552	6,512	5,505	4,783	4,062
	（18.1%）	（15.8%）	（14.0%）	（12.6%）	（11.5%）
生産年齢人口（人）【15～64 歳】	27,759	27,423	25,919	24,187	20,894
	（66.6%）	（66.6%）	（65.7%）	（63.7%）	（59.3%）
老年人口（人）【65 歳以上】	6,383	7,269	8,027	8,971	10,250
	（15.3%）	（17.6%）	（20.3%）	（23.6%）	（29.1%）
不明（人）			2		
総人口（人）	41,694	41,204	39,453	37,941	35,206

（注）小数点以下の処理の関係で合計が 100%になりません。

（出典：国勢調査）

図．総人口の推移（国勢調査）

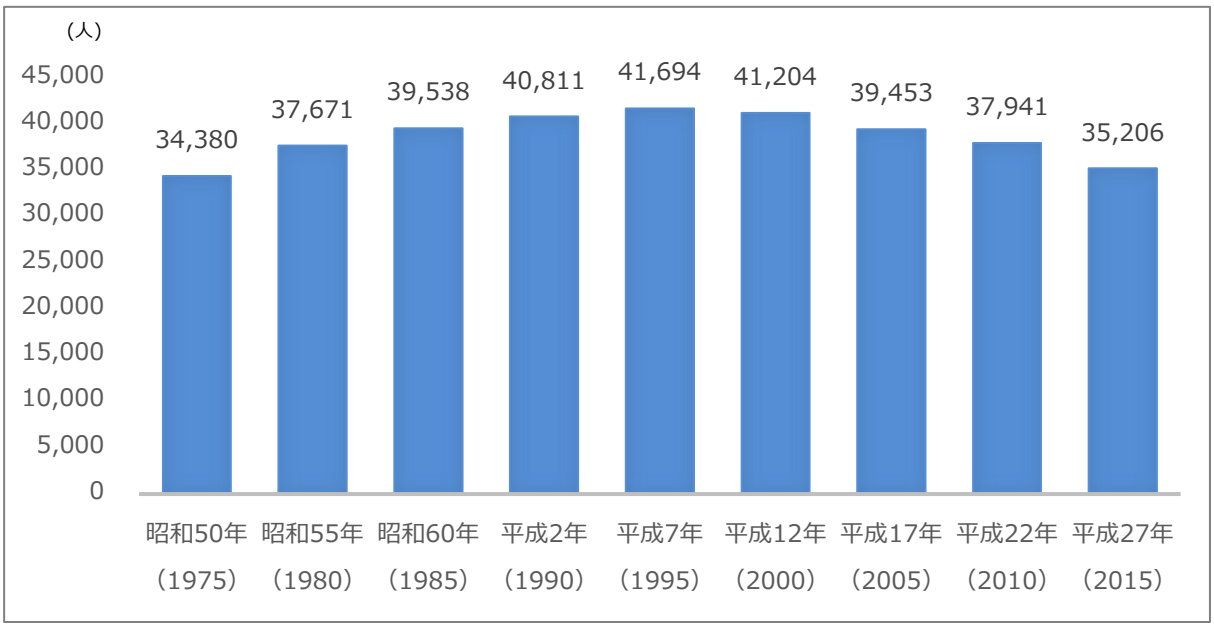

図．年齢３区分別人口の推移（国勢調査）

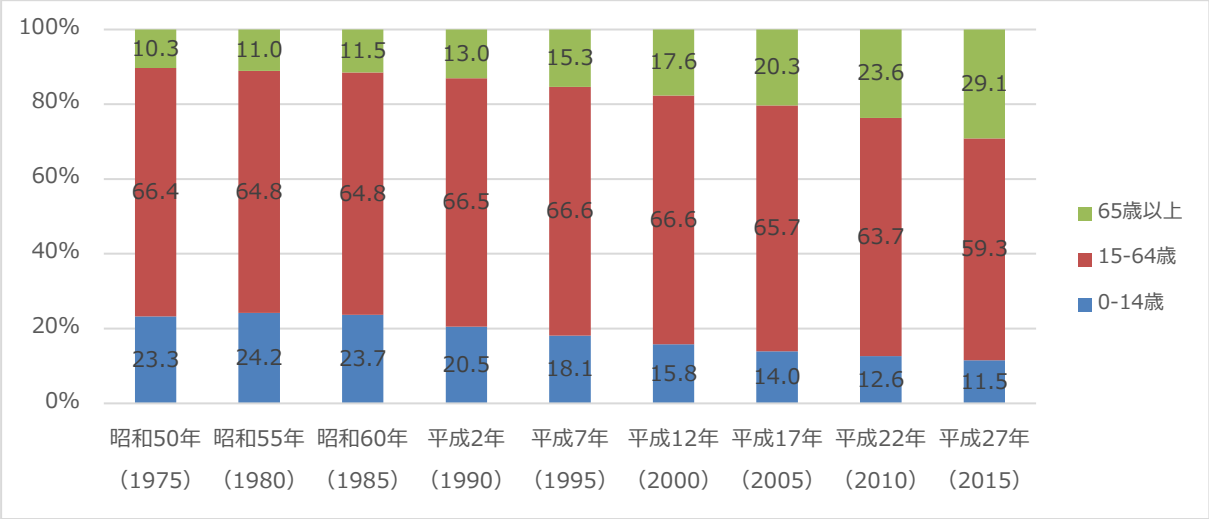

（注）小数点以下の処理の関係で合計が 100%になりません。

（２）総人口の推移と見通し（国立社会保障・人口問題研究所の将来推計）

国立社会保障・人口問題研究所の将来推計によると 20 年後の令和 22 年（2040）には 2.1 万人まで減少すると推計されています。（平成 30 年推計）

図．総人口の推移と見通し

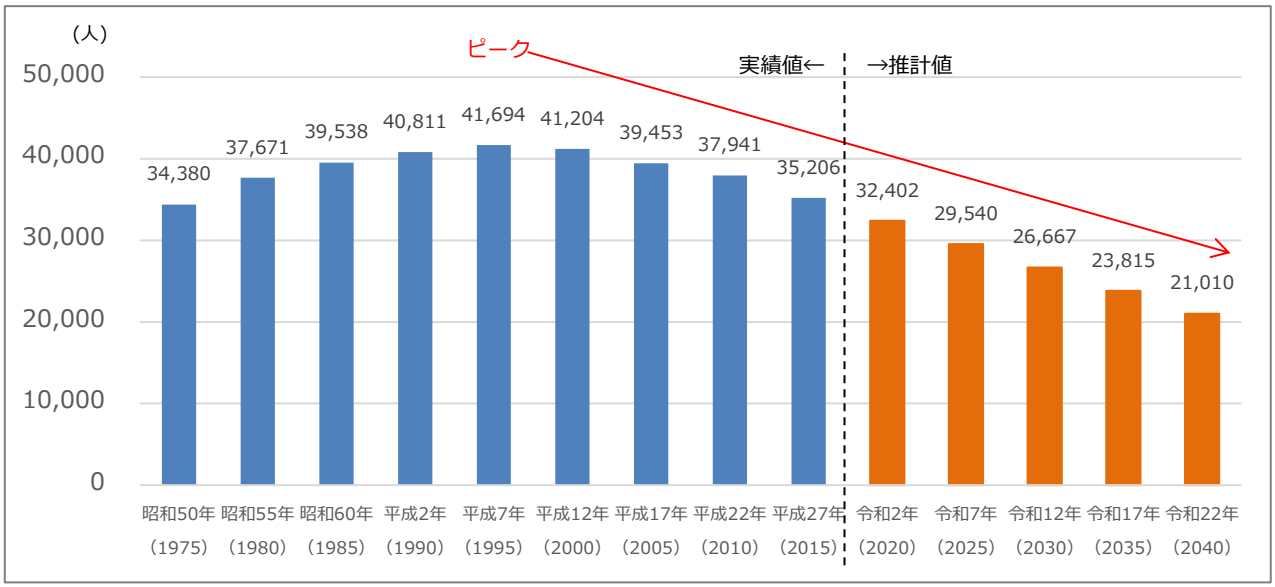

（出典：平成 27 年までは国勢調査、令和 2 年以降は国立社会保障・人口問題研究所の推計値）

表．令和 2 年以降の将来人口の見通し

区分	平成 22 年（2010）	平成 27 年（2015）	令和 2 年（2020）	令和 7 年（2025）	令和 12 年（2030）	令和 17 年（2035）	令和 22 年（2040）
総人口（人）	37,941	35,206	32,402	29,540	26,667	23,815	21,010
増減数		▲ 2,735	▲ 2,804	▲ 2,862	▲ 2,873	▲ 2,852	▲ 2,805
増減率		-7.2	-8.0	-8.8	-9.7	-10.7	-11.8

年齢３区分別人口は、国立社会保障・人口問題研究所の将来推計によると令和２年（2020）には老年人口比率が 30%を超え、令和 22 年（2040）には 46.6%、生産年齢人口比率は 45.6%、年少人口比率は 7.8%と推計されています。

表．年齢３区分別人口比率の推移と見通し

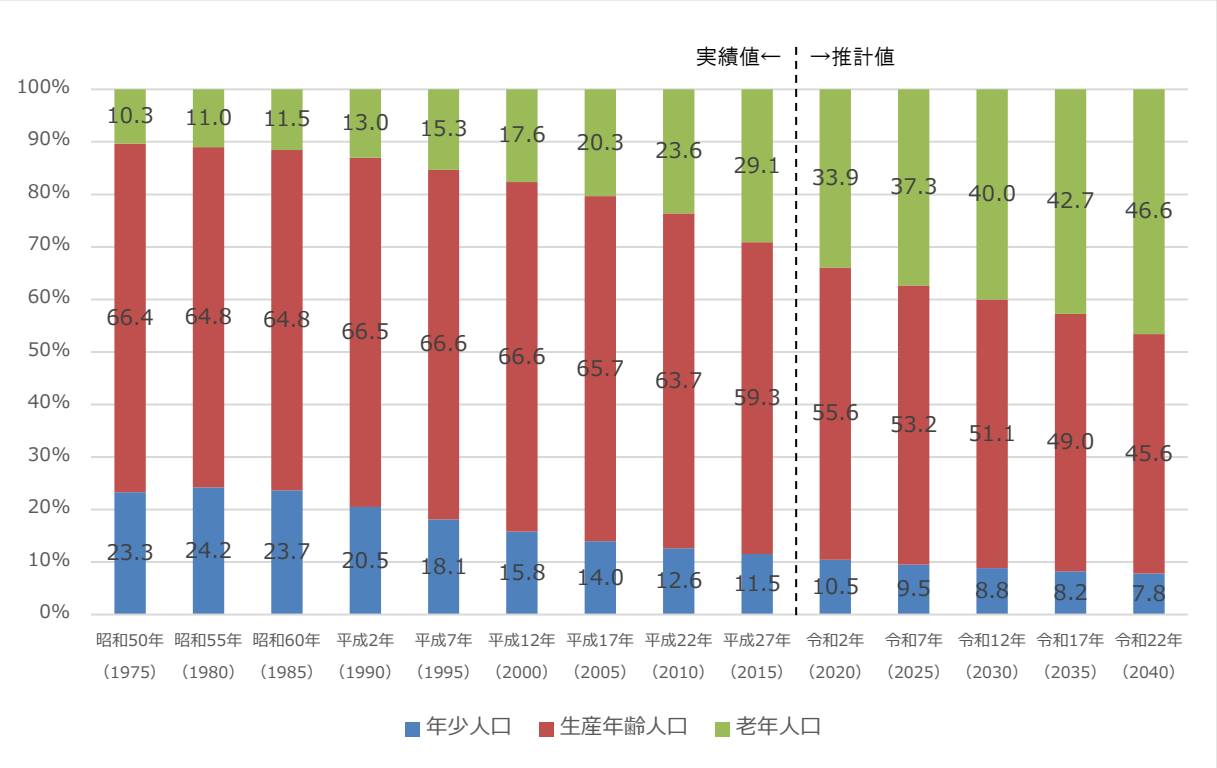

（出典：平成 27 年までは国勢調査、令和２年以降は国立社会保障・人口問題研究所の推計値）

表．令和２年以降の年齢３区分別人口の見通し

区分	令和２年（2020）	令和７年（2025）	令和 12 年（2030）	令和 17 年（2035）	令和 22 年（2040）
年少人口（人）【15 歳未満】	3,387	2,810	2,360	1,958	1,643
	(10.5%)	(9.5%)	(8.8%)	(8.2%)	(7.8%)
生産年齢人口（人）【15～64 歳】	18,026	15,703	13,631	11,678	9,581
	(55.6%)	(53.2%)	(51.1%)	(49.0%)	(45.6%)
老年人口（人）【65 歳以上】	10,989	11,027	10,676	10,179	9,786
	(33.9%)	(37.3%)	(40.0%)	(42.7%)	(46.6%)

（出典：国立社会保障・人口問題研究所の推計値）

（注）小数点以下の処理の関係で合計が 100%になりません。

（３）海津市人口ビジョン

海津市人口ビジョン（2019 年 11 月改定版）における将来人口を以下に示します。令和 22 年（2040）で約 22,000 人と推計しています。

①目指すべき将来の方向

・まちの魅力を向上し、人を呼び込む【交流人口の増加】
・多様なかたちで市外の人と関わる【関係人口の増加】
・移住先として選ばれるまちに【移住人口の増加】
・定住者の満足度向上【定住促進】

②目標人口

今後の市の適正な人口規模と構成を目指して、①の方向性を柱としながら、施策事業を進め 2040 年に約 22,000 人の人口規模を維持することを目指します。

※社会増減の実績に基づく移動率と国の長期ビジョンに基づく合計特殊出生率で推計（赤ライン）。

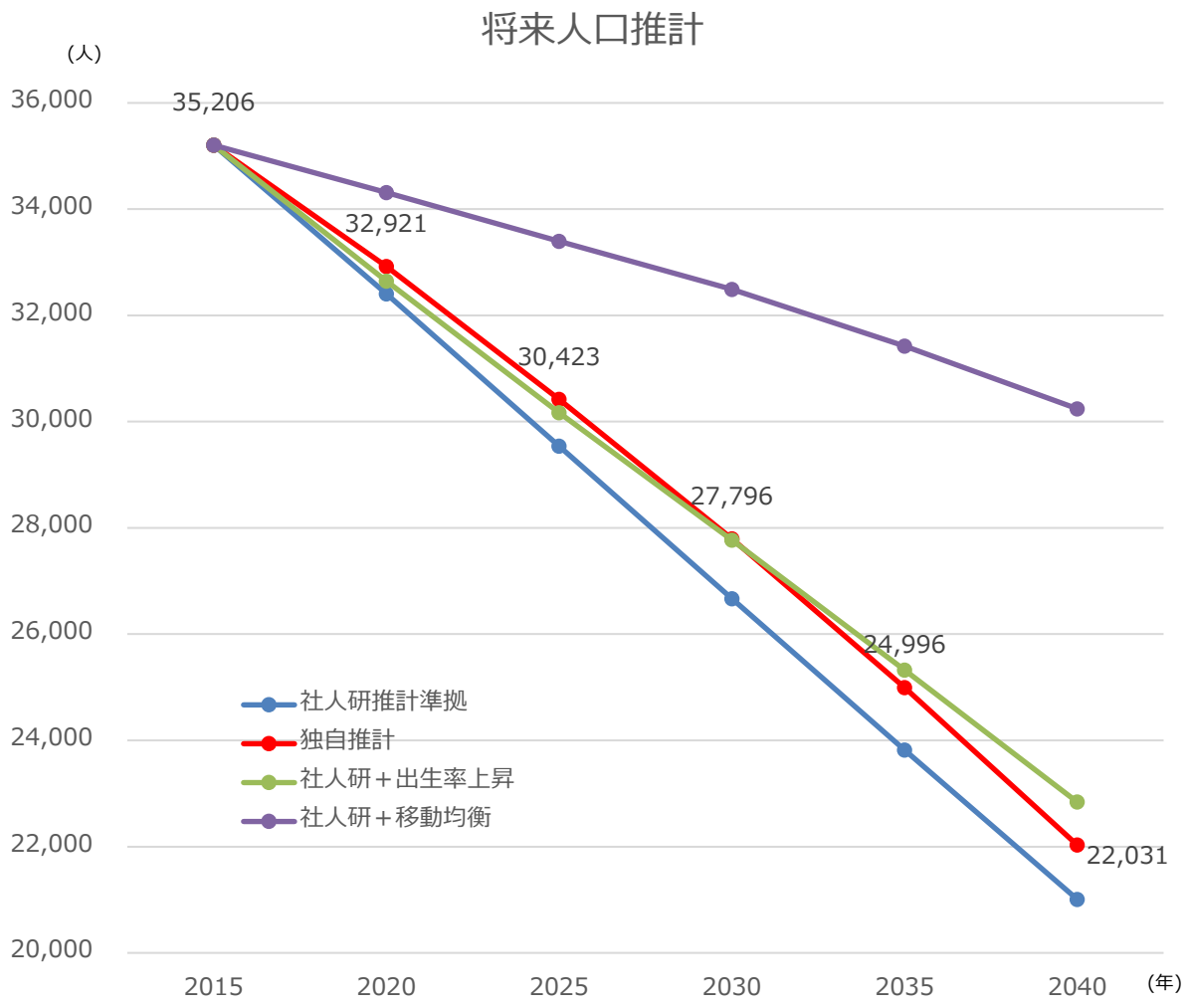

※社人研：国立社会保障・人口問題研究所の略称

１－３　公共施設等の維持管理・修繕・更新等に係る中長期的な経費の見込みやこれらの経費に充当可能な財源の見込み

（１）歳入及び歳出の推移と財源の見込み

本市の令和元年度（2019）の歳入は 154 億円であり、平成 22 年度（2010）からの推移をみると、約 160～180 億円の間で推移しています。

本市の令和元年度（2019）の歳出は 148 億円であり、平成 22 年度（2010）からの推移をみると、約 140～170 億円の間で推移しています。公共施設等の整備に係る投資的経費は約 10～30 億円で推移しています。また、高齢化社会の進展に伴い、扶助費の増加が想定されます。

今後は、市税の減少や扶助費の増加に伴い、市の財政状況は厳しさを増すことが想定され、投資的経費及び維持補修費に充当される財源の確保も厳しくなることが想定されます。

図．歳入の推移

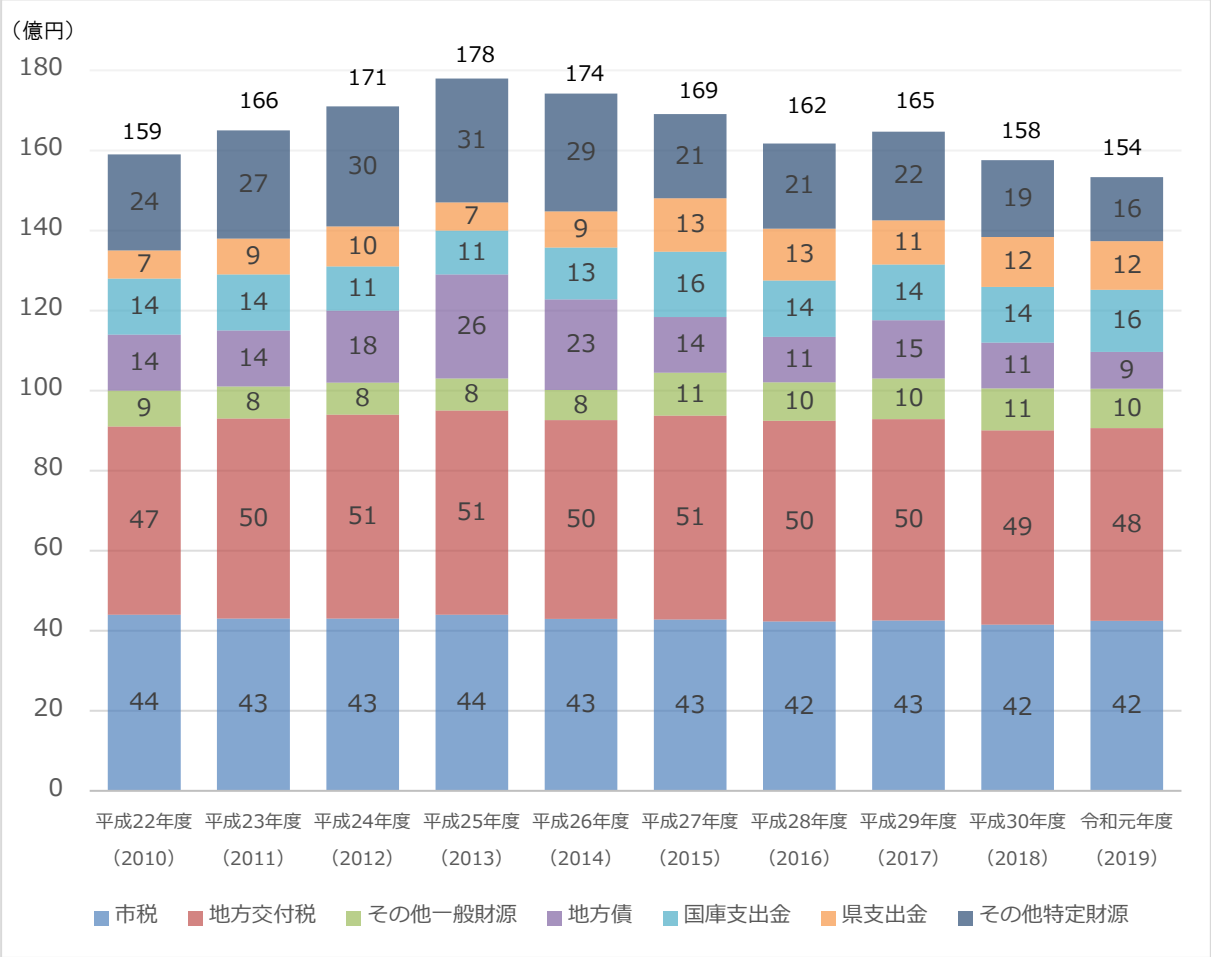

（出典：海津市の決算「普通会計決算の状況（地方財政状況調査）」）

図．歳出の推移

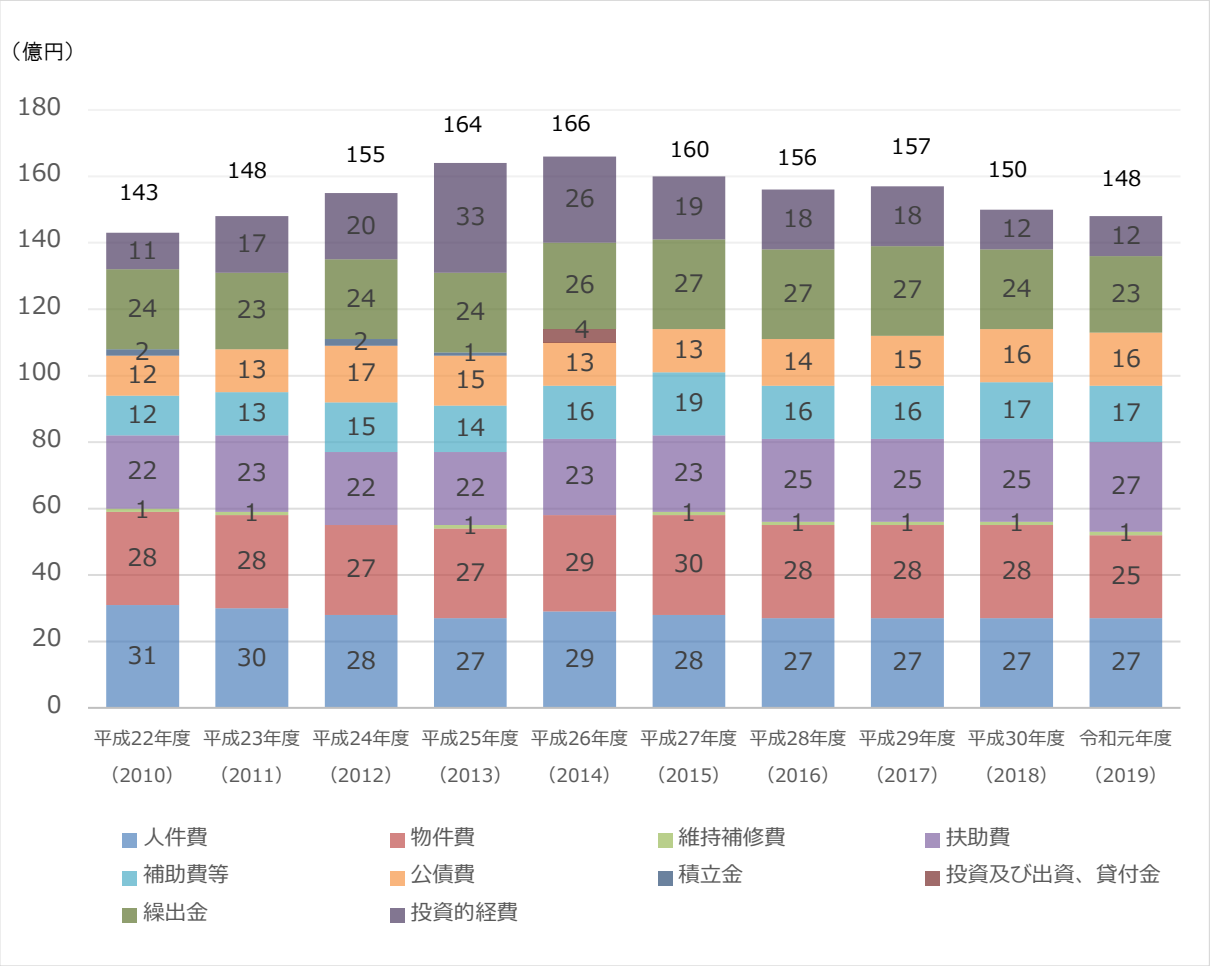

（出典：海津市の決算「普通会計決算の状況（地方財政状況調査）」）

本市では、令和２年３月に「海津市行財政改革大綱」を策定し、歳入の確保と歳出の抑制に積極的に取り組んでいきます。

【取り組み内容】

１．最適な財政構造への改革

①歳入の確保

合併による財政支援の特例期間の終了を見据え、中長期的な視点に立った中期財政計画を策定するとともに、市全体の財政の健全性を維持していくため、地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づき適切な財務状況の管理に努めます。

市税、各種使用料の収納率の向上に努めるとともに、応能・応益の原則による市民負担の見直しを図ります。また、未利用資産の活用に向けた方針の策定など自主財源の確保に努めます。

②歳出の抑制

市全体の財政の健全性を維持していくため、従来からの慣例から継続している事業や現状に即応していない事業などを、社会経済情勢の変化といった事項を基に分析を進め、既

に目的を達成したものや効果の乏しいものは、縮小・廃止を行い、併せて、効率的な施設の管理運営や事務の効率化の努力を続けながら、一から全ての事務事業を見直し、歳出の抑制に努めます。

2．最適な事務事業への見直し

①事務事業の見直し

最少の経費で最大の効果を上げるという原則のもと、事務事業の公共性、有効性、効率性について継続的に見直しを行い、厳しい財政状況に対応していくため、既に目的を達成したものや必要性の薄れたもの、市民ニーズに合わないものは、縮小、廃止など整理統合を行い、より簡素で効率的・効果的な事務事業の実施に努めます。

②公共的施設の見直し

公共施設については、公共施設等総合管理計画に基づき、中長期的な視野で市民ニーズを的確に捉え、インフラの長寿命化に取り組むとともに、重複サービスとなる施設については、民間資金による利活用、用途変更や廃止など検討します。

また、公共施設の休館日や開館時間などについても、利用状況や費用対効果に見合った弾力的な施設運営を検討します。

③外部委託の推進

民間委託・民営化が可能な事務事業については、コスト面やサービス面において効果が期待できると判断できる場合について、民間委託等を推進します。

特に施設の管理業務については、積極的な指定管理者制度への転換を図りながら、行政サービスの維持、経費の削減などを目指し効率的、安定的な経営強化に努めます。

④公営企業等の健全経営

公営企業、特別会計を問わず全ての会計の健全化が求められており、経常的な赤字を抱える会計については経営内容の改善が必要です。 また、各会計の運営に当たっては、独立採算を基本に効率的な会計運営を推進するとともに、財源確保のため適正な料金を設定することで、一般会計からの繰出金の圧縮に努めます。

また、近年の公営企業会計における大規模補修・更新等の経費（企業会計決算書における資本的支出のうち建設改良費）及び下水道事業特別会計（建設改良費）の合計を以下に示します。過去５年間では約 7～13 億円で推移しています。

図．企業会計・下水道事業特別会計における大規模補修・更新等の経費

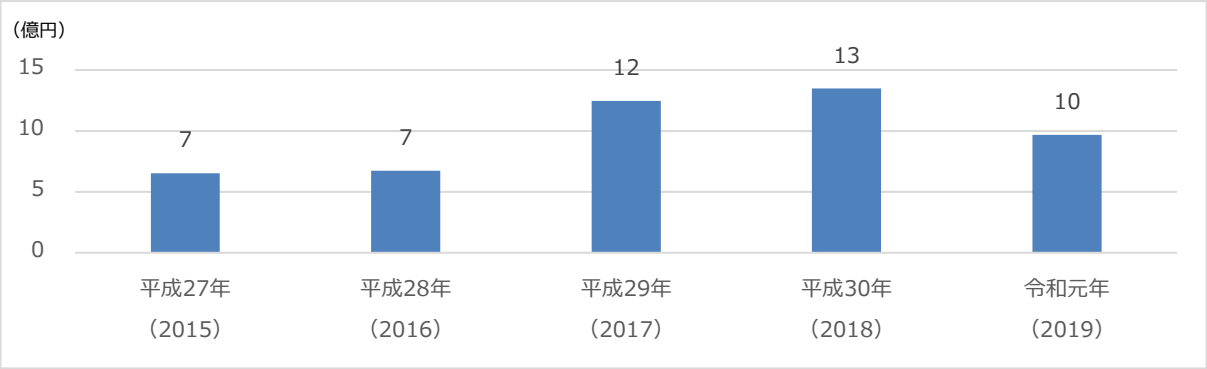

（２）維持管理に要する経費

建物に係る維持管理の経費について、施設カルテより平成 27 年度～平成 29 年度の 3 か年の実績額と、その平均額から今後 10 年間、30 年間に要する経費について、施設類型別に推計しました。

維持管理経費の内訳としては、光熱水費（電気、ガス、燃料、上下水道等）、維持保全費（保守委託料、修繕料等）、指定管理料、使用料（土地・建物の使用料）等となっています。

表．施設分類ごとの維持管理費

分　類	延床面積（㎡）	現在要している経費（千円）						
		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	合計	平均	推計	
							平均×10 年	平均×30 年
１．市民文化系施設	22,016.52	106,288	84,854	87,097	278,239	92,746	927,463	2,782,390
２．社会教育系施設	6,216.27	72,584	79,055	88,016	239,655	79,885	798,850	2,396,550
３．スポーツ・レクリエーション施設	13,234.35	254,473	153,660	93,587	501,720	167,240	1,672,400	5,017,200
４．産業系施設	8,108.36	267,297	236,655	388,922	892,874	297,625	2,976,247	8,928,740
５．学校教育施設	78,652.62	686,335	698,066	713,385	2,097,786	699,262	6,992,620	20,977,860
６．子ども・子育て支援系施設	5,968.33	399,985	354,393	337,249	1,091,627	363,876	3,638,757	10,916,270
７．保健・福祉施設	22,045.41	317,530	292,844	417,829	1,028,203	342,734	3,427,343	10,282,030
８．行政系施設	19,537.45	53,376	56,097	68,070	177,543	59,181	591,810	1,775,430
９．公営住宅	14,144.01	3,916	2,110	2,355	8,381	2,794	27,937	83,810
１０．公園	1,470.14	51,249	48,940	53,604	153,793	51,264	512,643	1,537,930
１１．供給処理施設	649.37	3,106	2,760	667	6,533	2,178	21,777	65,330
１２．その他の施設	5,246.47	56,364	71,745	48,972	177,081	59,027	590,270	1,770,810
合計	197,289.30	2,272,503	2,081,179	2,299,753	6,653,435	2,217,812	22,178,117	66,534,350

（３）公共施設等の更新等費用の推計［単純更新・平成 27 年計画策定時点］

①建物施設（建築系施設及びインフラ系施設の建物施設）の更新等費用の推計

今後 40 年間に、建物施設の改修・更新・修繕などにかかる費用は、約 929.2 億円と推計され、年間（年平均）にかかる費用は約 23.2 億円と想定されます。

建物施設の将来の更新費用の推計

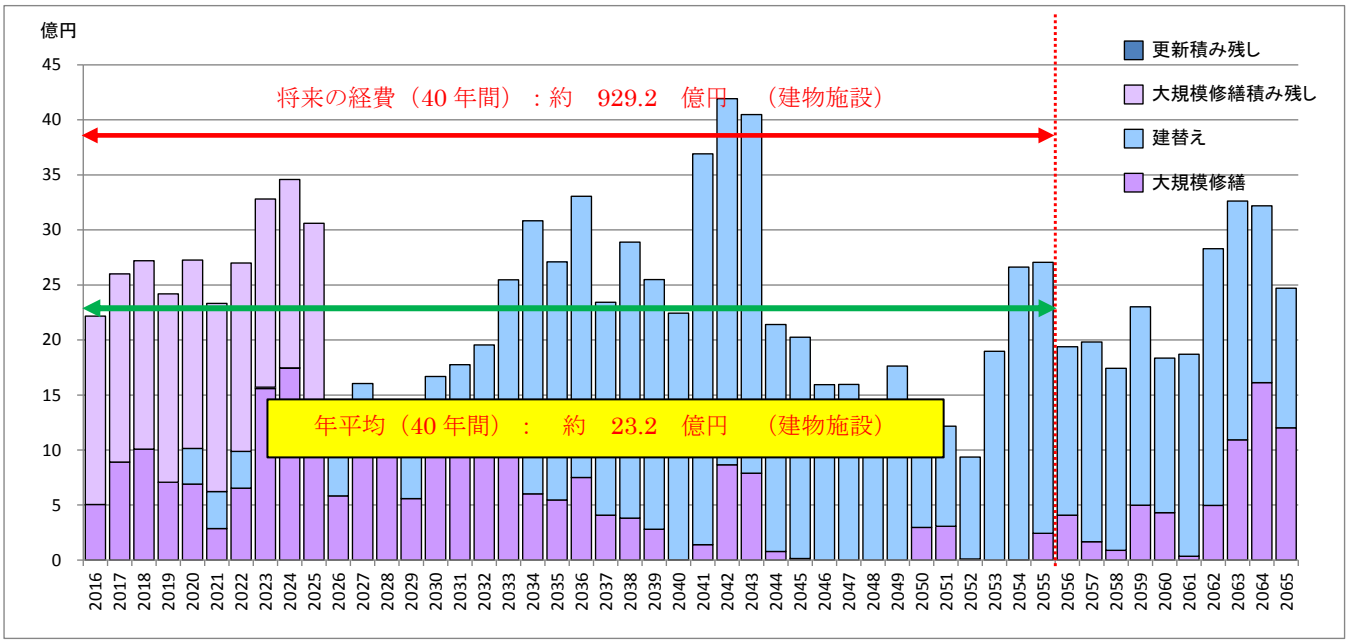

試算条件

一般財団法人、地域総合整備財団が公開している「公共施設更新費用試算ソフト」に基づき算出しています。

計算条件は、以下の通りです。

●今後、新たな建設は行わない。

●建設後、60年で更新（建替え）を実施する。

●建設後、30年で大規模修繕を実施する。

●積み残しの大規模修繕は、最初の10年間で実施する。

●設計から施工まで複数年度にわたり費用がかかることを考慮し、更新（建替え）については3年間、大規模改修については2年間で費用を均等配分する。

●建替え単価、大規模修繕単価は「地方公共団体の財政分析等に関する調査研究会報告書」（平成23年3月、自治総合センター）の設定値を適用する。

分類	大規模改修	建替え
市民文化系施設	25 万円/㎡	40 万円/㎡
社会教育系施設	25 万円/㎡	40 万円/㎡
ｽﾎﾟｰﾂ･ﾚｸﾘｴｰｼｮﾝ系施設	20 万円/㎡	36 万円/㎡
産業系施設	25 万円/㎡	40 万円/㎡
学校教育系施設	17 万円/㎡	33 万円/㎡
子ども･子育て支援系施設	17 万円/㎡	33 万円/㎡
保健･福祉施設	20 万円/㎡	36 万円/㎡
行政系施設	25 万円/㎡	40 万円/㎡
公営住宅	17 万円/㎡	28 万円/㎡
公園	17 万円/㎡	33 万円/㎡
供給処理施設	20 万円/㎡	36 万円/㎡
その他	20 万円/㎡	36 万円/㎡
上水道施設	20 万円/㎡	36 万円/㎡
下水道施設	20 万円/㎡	36 万円/㎡

②インフラ施設（建物を除く）の更新等費用の推計

今後 40 年間に、インフラ施設（道路、橋りょう、上水道、下水道）の改修・更新・修繕などにかかる費用は、約 1,461.8 億円と推計され、年間（年平均）にかかる費用は約 36.5 億円と想定されます。

インフラ施設の将来の更新費用の推計

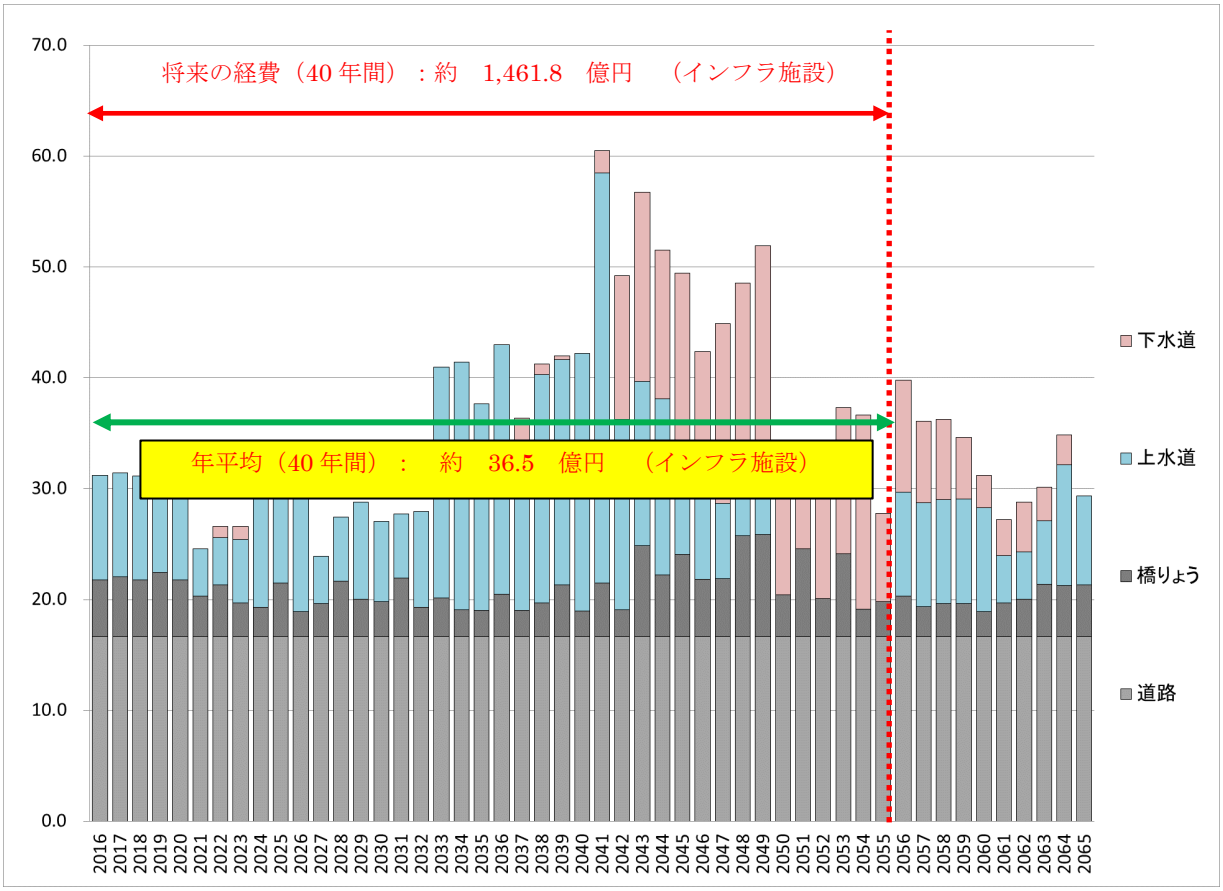

試算条件 （インフラ施設共通）

≪共通≫
・今後新たな建設は行わない。
・更新単価は「公共施設更新費用試算ソフト（ver.2.10）」から引用。

＜道路＞
・建設後15年で更新を実施する。

＜橋りょう＞
・建設後60年で更新を実施する。
・構造が鋼橋であるものは鋼橋で更新するが、それ以外の構造はコンクリート橋で更新する。
・整備年度別、構造別の整備量から算出する場合は積み残しを考慮し、最初の5年間で実施する。

＜上水道＞
・建設後40年で更新を実施する。
・管径別、年度別の整備量から算出する場合は積み残しを考慮し、最初の5年間で実施する。

＜下水道＞
・建設後50年で更新を実施する。
・管径別、年度別の整備量から算出する場合は積み残しを考慮し、最初の5年間で実施する。

③建築物系設施設及びインフラ系施設の更新等費用の推計

今後 40 年間に、建築物系施設及びインフラ系施設の改修・更新・修繕などにかかる費用は、約 2,391.0 億円と推計され、年間（年平均）にかかる費用は約 59.8 億円と想定されます。また、平成 26 年度（2014）から過去 5 年間の普通会計、特別会計（下水道）及び企業会計の投資的経費（普通建設事業費、建設改良費等）の平均は約 30.4 億円であり、充当可能額と想定した場合は、将来更新費用の乖離が約 29.4 億円となります。

建物施設及びインフラ施設の将来の更新費用の推計

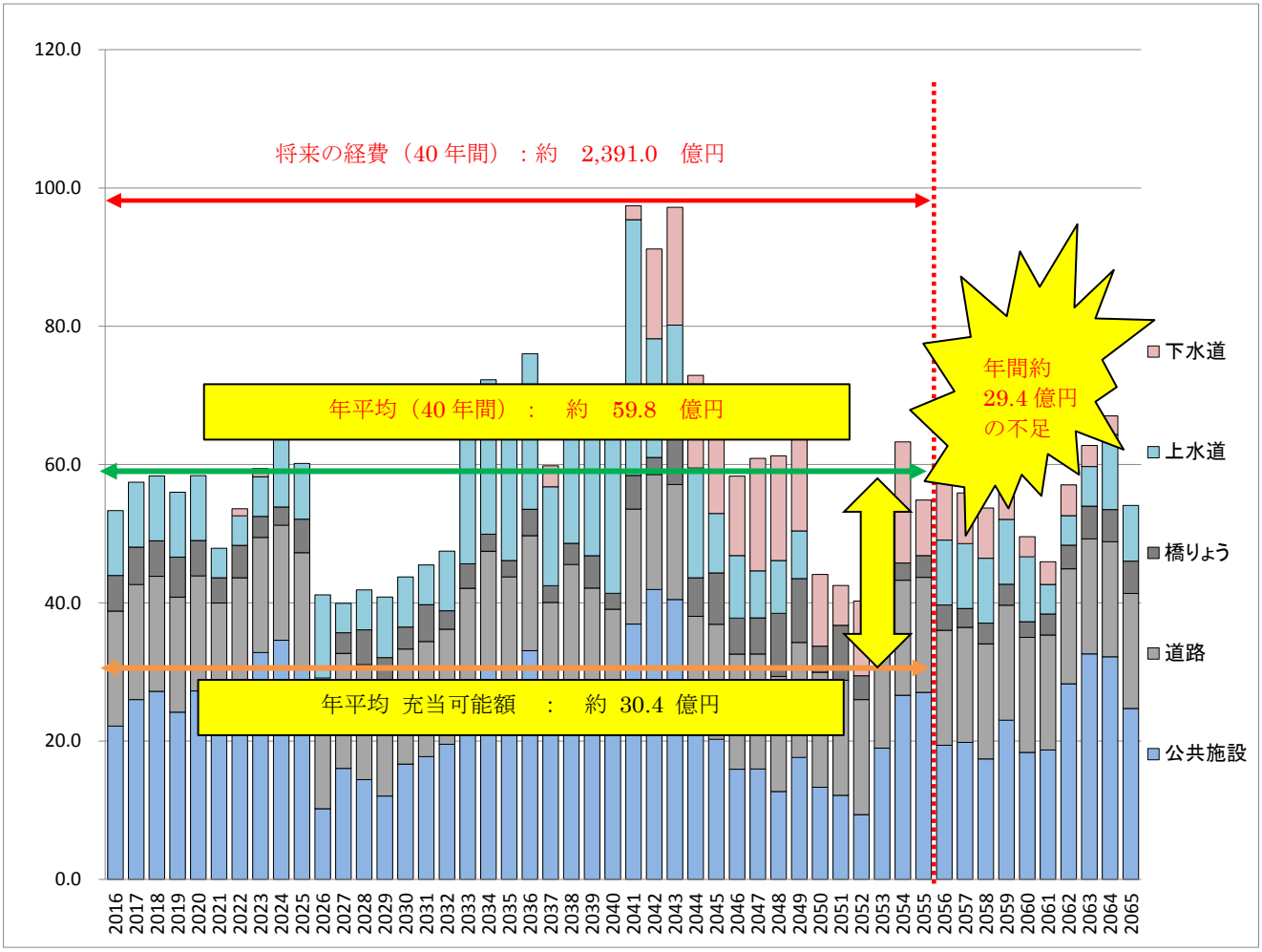

第２章　公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針

２－１　計画期間

公共施設等の計画的な管理運営の推進においては、中長期的な視点が不可欠です。本市の場合、公共施設等の更新時期が今後の 40 年の間に集中することから、平成 27 年度（2015）から 40 年間を計画期間とします。なお、総合管理計画の見直しについては 5 年ごとに行うことを基本とし、社会経済情勢等の変化が生じた場合には適宜見直しを行うこととします。

２－２　全庁的な取組体制の構築及び情報管理・共有方策

（１）取組体制

本計画を具体的に実施するため、行政改革推進事務局（総務部企画財政課）を中心に施設を管理する所管部局と調整を図るとともに、庁内の執行部幹部職員で組織する「行政改革推進本部」及び庁内の各課係長級職員で組織する「行政改革推進プロジェクト委員会」により、全庁的・総合的に取り組んでいきます。また、必要に応じて市民や学識経験者により構成される「行政改革推進審議会」から意見、提言を受けながら取り組んでいきます。

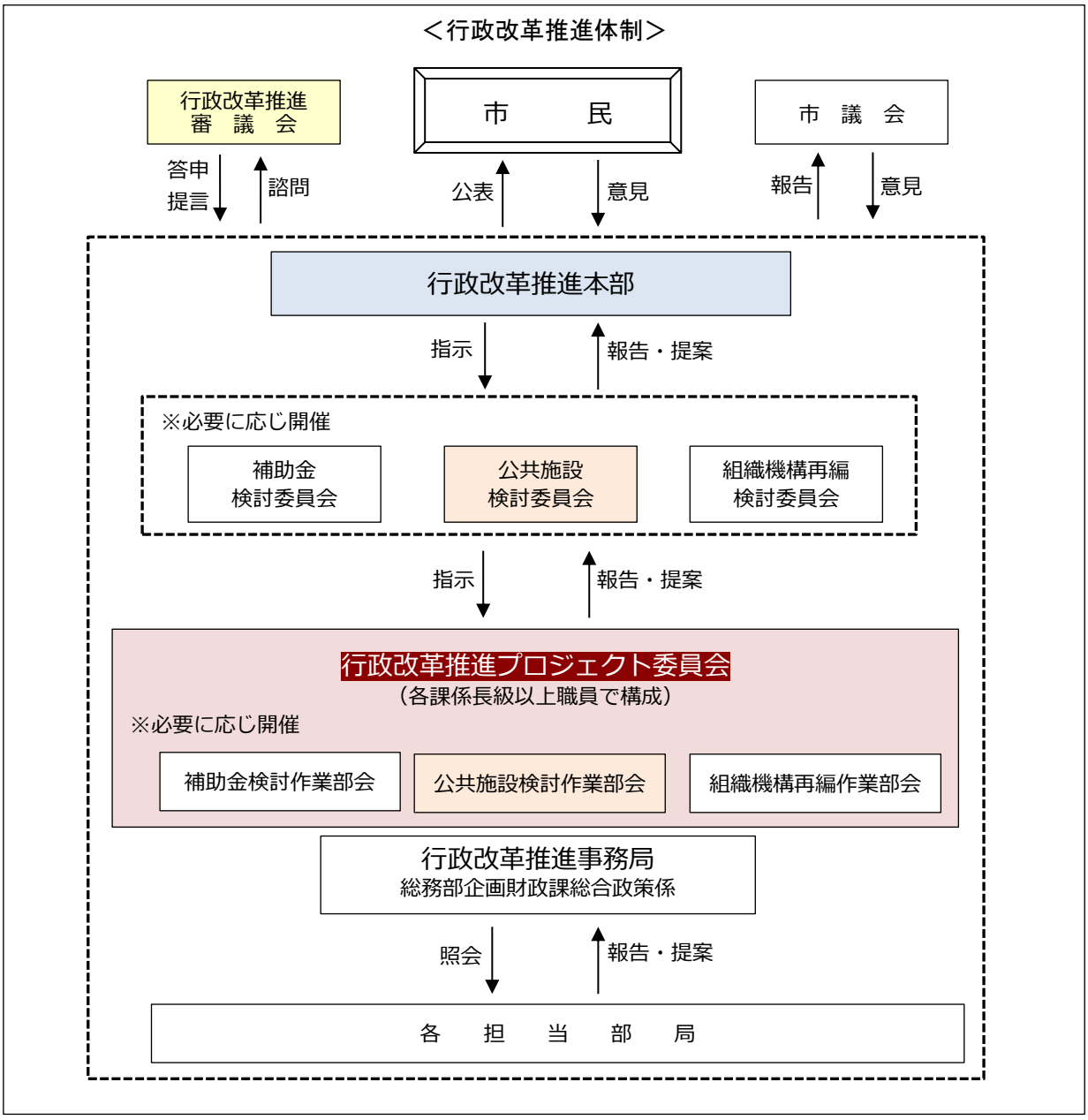

（出典：平成 27 年度　行政改革取組事項）

（２）情報の管理と共有

①情報の一元管理

公共施設を適切に管理運営するためには、施設概要、歳出・歳入及び利用状況等の公共施設に関する最新の情報を常時把握できるようにしておくことが必要です。

本市では「施設カルテ」を一元的な情報データベースとして活用するものとし、適宜情報を更新していくものとします。

②市民との情報共有

総合管理計画の進捗状況等については、毎年度、行政改革推進審議会に報告するとともに、ホームページ等で公表します。また、必要又は要請に応じて市民への説明会を実施し、市民との情報共有に努めます。

２－３　現状や課題に関する基本認識

海津市の公共施設等に係る課題は、以下の通りです。

①人口構成の変化や市民ニーズの変化への対応
②公共施設等の改修・更新等への対応
③厳しい財政事情への対応

①　人口構成の変化や市民ニーズの変化への対応

本市の総人口は平成 7 年（1995）の 41,694 人をピークに減少に転じています。今後とも人口減少の傾向は続くとともに、少子高齢化が急速に進むものと予想されます。「海津市人口ビジョン」では令和 22 年（2040）で約 22,000 人（平成 27 年（2015）から約 13,000 人、約 37%の減少）と推計しています。高齢化率も令和 22 年（2040）で約 47%と平成 27 年（2015）と比較して約 18 ポイント高くなると推計しています。

今後は、将来の人口構成やそれに伴う市民ニーズの変化に対応するとともに、行政サービスの質を維持しつつ適正な公共施設等の規模や配置を検討していく必要があります。

②公共施設等の改修・更新等への対応

本市では築 30 年以上経過した建築物の延床面積が全体の約半分を占めており、老朽化が進行しています。インフラ系施設においても 40～60 年前の施設から老朽化の状況に応じて順次改修等が必要となっています。

今後、改修・更新等が必要とされる公共施設等は増加していくことが見込まれ、また、年度によっては改修・更新等が必要とされる公共施設等が集中する年も出てくると予想されます。

従来と同様に改修・更新等への投資を継続していくと、市の財政を圧迫し、他の行政サービスに重大な影響を及ぼす可能性が出てくることが予想されます。

従って、今後は、このような状況を回避するために、改修・更新等にかかる費用を全体的に抑えるとともに平準化させていくことが必要です。併せて適正な公共施設等の規模や配置の検討やより効率的な管理・運営を検討していく必要があります。

③厳しい財政事情への対応

今後は、人口、特に生産年齢人口の減少に伴う市税の減少や高齢化社会の進展に伴う扶助費の増加に伴い、市の財政状況は厳しさを増すことが予想され、投資的経費及び維持管理費に充当される財源の確保も厳しくなることが予想されます。

このような中、公共施設等の管理・運営にかかる費用を効率的に縮減し、なおかつ一定水準の行政サービスの維持を図っていくことが大きな課題となります。

一方、民間企業との連携も視野に入れながら、事業の効率化や維持管理費の削減に取り組むことも検討していく必要があります。

２－４　公共施設等の管理に関する基本的な考え方

（１）基本方向と数値目標

①基本方向

1)公共施設の適正配置

・類似施設の重複や過剰な配置を避け、市全体として効果的かつ適正な配置に向けて計画的に取り組みます。

2)既存施設の有効活用による効率的な行政経営

・今後は、既存施設の有効活用に重点を置き、人口構成や社会情勢の変化により、既に稼働率の低下や余裕スペースが発生している施設については、維持コストや行政サービスの効用、住民のニーズなどを総合的に検討し、他施設との機能統合、用途転換、廃止を行うなどの見直しを行います。

・廃止する施設については、建築物自体、あるいは建築物撤去後の跡地について、資産としての有効活用を図ります。

3)予防保全の推進

・損傷等が発生した後に修繕などを行う「事後保全型」から、計画的に保全や改築等を行う「予防保全型」へと転換し、機能の保全・向上と耐用年数の長寿命化を図ります。

4)民間活力の導入

・行政が撤退しても民間によるサービスの量や質が確保される施設、又は民間の方が効率的・効果的に運営できる施設は、積極的にアウトソーシングを検討・推進します。

②数値目標

公共施設等の将来の更新等費用の見込み、公共施設の投資的経費の実績から削減費用を算出し、数値目標（削減目標）を設定します。

本市の公共施設等の更新費用を
今後 40 年間で 49%圧縮することを目標とします。

＜数値目標の算出方法＞

①年間削減費用

1 年当たりの公共施設等の将来の更新等費用（59.8 億円）－　公共施設等の投資的経費の実績（30.4 億円）

＝　計画期間削減費用（29.4 億円）「年間」

②計画期間削減費用（年間）

年間削減費用（29.4 億円）「年間」　×　計画期間（40 年）

＝　計画期間削減費用（1,176.0 億円）

③数値目標

計画期間削減費用（1,176.0 億円）÷　計画期間の公共施設等の将来の更新等費用（2,391.0 億円）　＝　数値目標（49.1%）

※計画期間の公共施設の将来の更新等費用は、総務省公共施設等更新費用試算ソフトに基づく

＜建築物系施設＞

・施設の新規整備については原則として行わないこととしますが、集約化・統廃合による新規整備については、効率的・財政的な観点から十分な精査を行い慎重に進めます。

・施設の更新が必要な場合は施設の効率性向上のため下記の方策を検討します。

→　床面積の縮減

→　同一用途の複数施設の集約化

→　複数の用途の異なる施設の複合化

＜インフラ系施設＞

・施設の長寿命化を図り、ライフサイクルコストを縮減します。

・人口減少や人口構造の変化を見据え、インフラ施設の利用状況に応じて、施設の廃止・縮小を検討します。

（２）点検・診断等の実施方針

・施設の劣化、損傷を早期に発見するとともに施設の健全度を把握するため、定期的な点検及び日常的な点検を行うことを基本とします。
・定期点検は、要領等により定めのあるものはそれに準じて実施します。
・日常的な点検はパトロール等により施設の劣化、損傷について点検を行います。
・効率的かつ確実な点検・診断を行うために点検マニュアルの整備を検討するとともに、実地研修の実施を検討します。
・点検結果は施設情報として整理し共有します。

（３）維持管理・修繕・更新等の実施方針

・定期的な点検及び日常的な点検による状態の把握を行い、適切な維持管理を行います。
・これまでの「事後保全型」から、「予防保全型」へと転換し、計画的な維持修繕を行います。
・修繕・更新時には、長期にわたり維持管理しやすい施設への改善を図ります。また、省エネルギーへの改善に配慮していきます。
・更新時には PPP/PFI も含め、最も効率的・効果的な運営手法の検討を行います。
・役割や機能、特性に合わせ修繕、更新の実施時期や最適な対策方法を決定するとともに、優先順位を考慮しながら適正な維持管理を図ります。

（４）安全確保の実施方針

・定期点検や日常点検により、施設の劣化状況の把握に努めます。
・劣化・変状が顕在化する前、または初期段階で把握し、適切に対応します。また、損傷を発見した場合は速やかに対策を行います。
・非構造部材の安全対策（外壁、ガラス、天井の落下対策等）を検討します。

（５）耐震化の実施方針

・今後とも継続して保有する施設において必要なものは、適宜耐震化を推進していきます。
・施設の耐震化工事にあたっては、優先順位を定めて、重要な施設から順次耐震化工事を行っていきます。

（６）長寿命化の実施方針

・今後とも継続して保有する施設については、定期的な点検や修繕による「予防保全」に努めるとともに、計画的な機能改善による施設の長寿命化を推進します。
・老朽化に対し適切な処置を行うことで耐久性の向上を図り、ライフサイクルコストの縮減を図ります。
・今後新たに策定する個別の長寿命化計画については、公共施設等総合管理計画における方向性との整合を図るものとします。

（７）ユニバーサルデザインの推進方針

・公共施設等の長寿命化に加え、障がいの有無、年齢、性別、人種等にかかわらず多様な人々が利用しやすい市有施設の実現を目指して、施設固有の状況や利用者の声などを踏まえ、ユニバーサルデザイン化に向けた改修事業を計画的に実施します。

・対象はすべての施設における建築物及び建築物に付属する設備等とし、法令等で定める基準への適合を目指します。

（８）統合や廃止の推進方針

・施設の整備状況、利用状況、運営状況、維持コストの状況等を踏まえ、必要に応じて公共施設等の統合や廃止、転用、民間活力の活用等を検討します。

・将来的には、広域連携についても検討していくこととします。

＜参考＞公共施設等の見直しの基準

①廃止	・民間の類似施設があり、競合により当該施設の利用率が低く、施設存続の必要性が薄れている。 ・既に設置時点の目的が達成された施設で、当該施設の利用率が低い。 ・施設が老朽化している。
②転用	・民間の類似施設があり、競合により当該施設の利用率が低く、施設存続の必要性が薄れている。 ・既に設置の目的が達成された施設で、当該施設の利用率が低い。 ・施設が老朽化していないため、他の目的施設へ転用が可能で、かつ、他の目的施設の需要がある。
③統廃合	・他に同様の目的を持った公共的施設が市内にあり、利用について集約できる可能性がある。
④民営化	・行政が事業主体として運営に関与する必要がない。 ・受益者負担等により採算性を確保できる見込みがある。 ・同一分野において、既に民間市場が形成されている。（民営化した方が効率　が良い。）
⑤指定管理者制度の適用	・行政が管理運営しなくても問題ない。 ・民間の方がより効率的・効果的に管理運営できる。
⑥一部委託	・行政が管理運営しなくても問題ない。 ・事務等の一部について、民間の導入により効率的・効果的に管理運営できる。
⑦地域団体への移譲	・既に地域団体へ業務委託、又は指定管理者制度による指定がされている施設で、その利用実態から実質地域団体等の施設となっている。

（出典：公共的施設見直し指針（平成 25 年 4 月））

（９）総合的かつ計画的な管理を実現するための体制の構築方針

・「２－２　全庁的な取組体制の構築及び情報管理・共有方策」でも整理したように、行政改革推進体制の下、行政改革推進プロジェクト委員会において公共施設等のあり方や見直しの検討を進めていきます。

（１０）ＰＤＣＡサイクルの推進方針

・「２－２　全庁的な取組体制の構築及び情報管理・共有方策」でも整理したように、行政改革推進プロジェクト委員会において公共施設等のあり方や見直しの検討を進め、取組実施状況については、毎年度、庁内の執行部幹部職員で組織する行政改革推進本部で点検・評価し、市民や学識経験者により構成される行政改革推進審議会に報告することとします。

・公共施設等の見直しについては、「施設カルテ」を作成し、情報の管理と共有を図っていくものとします。

第３章　施設類型ごとの管理に関する基本的な方針

３－１　建築物系施設

（１）市民文化系施設

①現状と課題

＜施設概要＞

No	施設	施設数	棟数	延床面積（㎡）	建築年度	経過年数	運営形態	防災拠点	耐震化
1	みかげの森「プラザしもたど」	1	1	1,289.53	2003	17	直営	指定避難所（緊急避難場所を兼ねる）	新耐震
2	南濃コミュニティセンター	1	1	494.10	2006	14	直営	指定避難所（緊急避難場所を兼ねる）	新耐震
3	文化会館	1	2	3,393.92	1979	41	直営	指定緊急避難場所	旧耐震
4	海津公民館（文化センター）	1	1	3,577.94	1985	35	直営	指定避難所（緊急避難場所を兼ねる）	新耐震
5	平田海西公民館	1	1	358.71	2016	4	直営	指定緊急避難場所	新耐震
6	生涯学習センター	1	1	1,693.58	1997	23	直営	指定避難所（緊急避難場所を兼ねる）	新耐震
7	平田福祉センター	1	1	644.68	1975	45	直営	-	旧耐震
8	蛇池構造改善センター	1	1	299.48	1984	36	指定管理	-	新耐震
9	平田農村婦人の家	1	1	459.36	1980	40	指定管理	-	旧耐震
10	船町青少年センター	1	1	70.92	1979	41	指定管理	-	旧耐震
11	昭和町青少年センター	1	1	77.39	1978	42	指定管理	-	旧耐震
12	駒ヶ江転作促進技術研修施設	1	1	178.87	1982	38	指定管理	-	新耐震
13	大和田転作促進技術研修施設	1	1	181.82	1984	36	指定管理	-	新耐震
14	帆引新田転作促進技術研修施設	1	1	195.71	1984	36	指定管理	-	新耐震
15	瀬古転作定着化研修施設	1	1	109.78	1985	35	指定管理	-	新耐震
16	馬目ふれあいセンター	1	1	330.85	1994	26	指定管理	-	新耐震
	公民館・集会所等合計	43	43	6,966.91	1981～2004	39～16	指定管理	-	新耐震
		7	7	1,692.97	1980～1981	40～39	指定管理	-	旧耐震
合計		66	67	22,016.52					

・市民文化系施設は 66 施設あり、「生涯学習センター」は「平田図書館」との複合施設となっています。

・「南濃コミュニティセンター」は、「プラザしもたど」に隣接して位置しています。

・経過年数が 30 年を超え、老朽化しているものも多くあります。

・「平田福祉センター」は、経過年数が 45 年経ち老朽化しています。

・66 施設のうち旧耐震施設は 12 施設（18.2%）となっています。耐震改修の未実施の施設は耐震改修が必要です。特に避難所に指定されている施設（防災拠点）は適切な対応が必要です。

・運営形態は指定管理者が 59 施設（89.4%）を占めています。公民館・集会所等はすべて指定管理者になっています。

・「海津公民館（文化センター）」は、令和 2 年度（2020）に施設の長寿命化を図る目的で、大ホール天井耐震化工事、大ホール照明更新工事、空調設備更新工事を行っています。

・「平田海西公民館」は、」平成 27 年度（2015）実施の耐震診断の結果、耐震判定指標が基準値を満たしていないことから、平成 28 年度（2016）に施設を更新（改築）しています。

市民文化系施設位置図

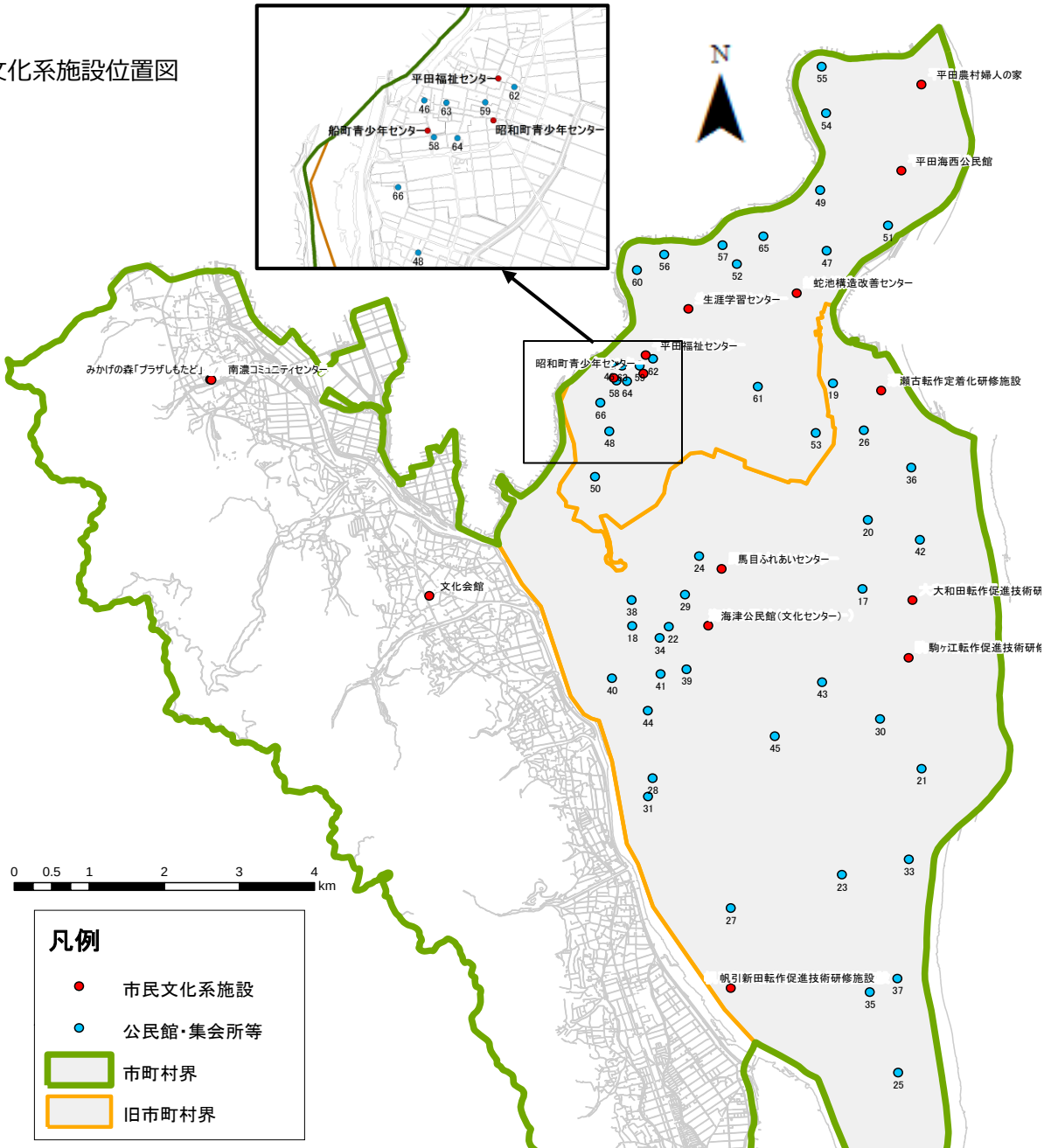

公民館・集会所等一覧

番号	施設名	番号	施設名	番号	施設名
17	草場多目的集会所	34	新町多目的集会所	51	幡長多目的集会場
18	高須多目的集会所	35	中無垢里多目的集会所	52	大尻集会所
19	松木多目的集会所	36	成戸多目的集会所	53	西島多目的集会場
20	田中多目的集会所	37	古中島多目的集会所	54	須賀多目的集会場
21	日原多目的集会所	38	西町多目的集会所	55	西勝賀集会所
22	秋葉通り多目的集会所	39	萱野多目的集会所	56	仏師川多目的集会場
23	石亀多目的集会所	40	西小島多目的集会所	57	車戸多目的集会場
24	平原多目的集会所	41	東小島多目的集会所	58	寺町多目的集会所
25	金廻多目的集会所	42	秋江多目的集会所	59	東本町集会場
26	神桐多目的集会所	43	札野一色多目的集会所	60	四ツ谷集会場
27	沼新田多目的集会所	44	柳港多目的集会所	61	高田集会場
28	梶屋多目的集会所	45	札野下多目的集会所	62	万町公民館
29	馬目町多目的集会所	46	材木町集会所	63	今尾中央集会場
30	立野多目的集会所	47	者結集会所	64	新町集会場
31	本阿弥新田多目的集会所	48	土倉集会場	65	須脇公民館
32	油島多目的集会所	49	岡集会所	66	船渡集会所
33	外浜多目的集会所	50	脇野多目的集会場		

（注）自治会所有の集会所は含みません。

＜施設利用状況等＞

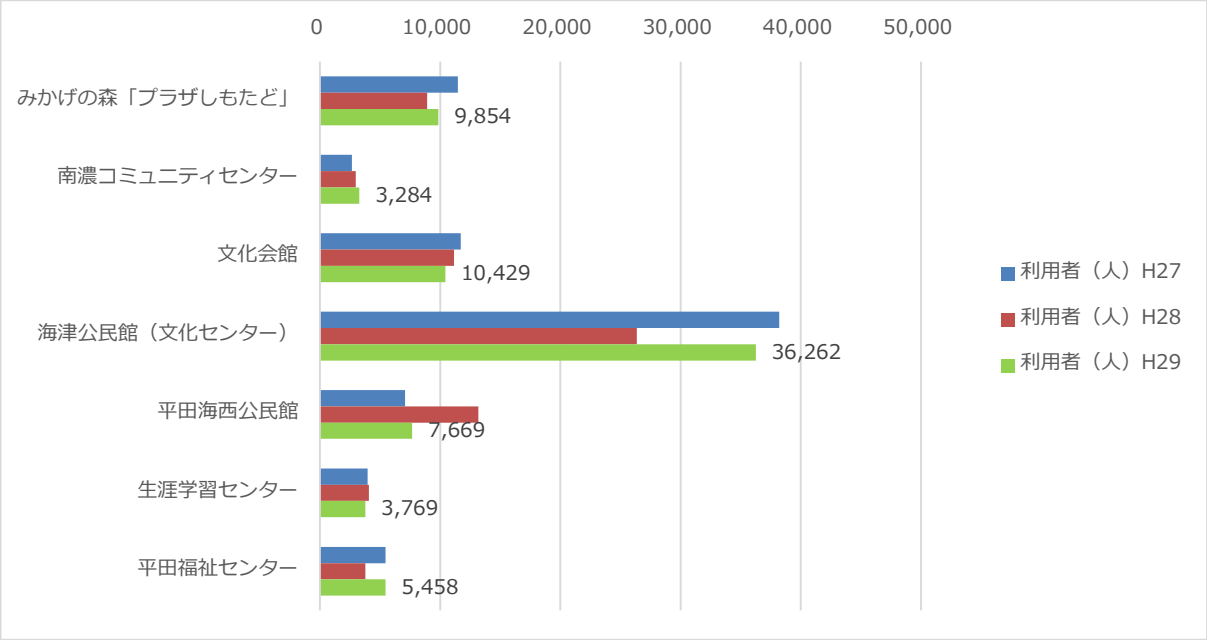

・施設利用者は市民文化系施設の中では「海津公民館（文化センター）」の利用が多くなっています。
・「文化会館」の利用者は年々減少傾向にあります。

②今後の方針

・単独施設を中心に、施設の老朽度、地域性、市民ニーズ、必要性等を踏まえ、周辺の施設との集約化・多機能化、機能転換等を検討していきます。
・特に同種の施設については、集約・統廃合を検討していきます。
・生涯学習センター（平田図書館含む）については、官民連携の手法により認定こども園に機能転換する。

（公民館・集会所等）

・公民館・集会所等は、指定管理者制度による地元の管理・運営により、引き続き存続を図っていくものとします。
・老朽施設・耐震改修未実施及び指定管理者制度による地元の管理・運営ができない公民館・集会所等は廃止等を検討していきます。
・「平田福祉センター」については、老朽化が著しいため、令和 3 年度（2021）中に廃止する予定です。

（２）社会教育系施設

①現状と課題

＜施設概要＞

No	施設	施設数	棟数	延床面積（㎡）	建築年度	経過年数	運営形態	防災拠点	耐震化	備考
1	海津図書館	1	1	1,656.00	1995	25	直営	-	新耐震	
2	平田図書館	1	（分館／生涯学習センター内）					-	-	
3	歴史民俗資料館	1	1	3,524.79	1993	27	直営	指定避難所（緊急避難場所を兼ねる）	新耐震	
4	山車収蔵庫（本町）	1	1	43.74	2008	12	直営	-	新耐震	
5	山車収蔵庫（末広町）	1	1	43.74	2016	4	直営	-	新耐震	
6	金廻四間門樋保管庫	1	1	360.00	2000	20	直営	-	新耐震	
合計		6	6	6,216.27						
南濃図書館		1	（分館／文化会館内）					-	-	R2.3 供用廃止
大江収蔵庫		1	1	588.00	1979	41	直営	-	旧耐震	H30 除却

・社会教育系施設は 6 施設あります。「平田図書館」は「生涯学習センター」との複合施設となっています。

・「図書館」、「歴史民俗資料館」は新耐震施設となっています。

・運営形態はすべて市直営です。

・「歴史民俗資料館」は指定避難所となっています。

社会教育系施設位置図

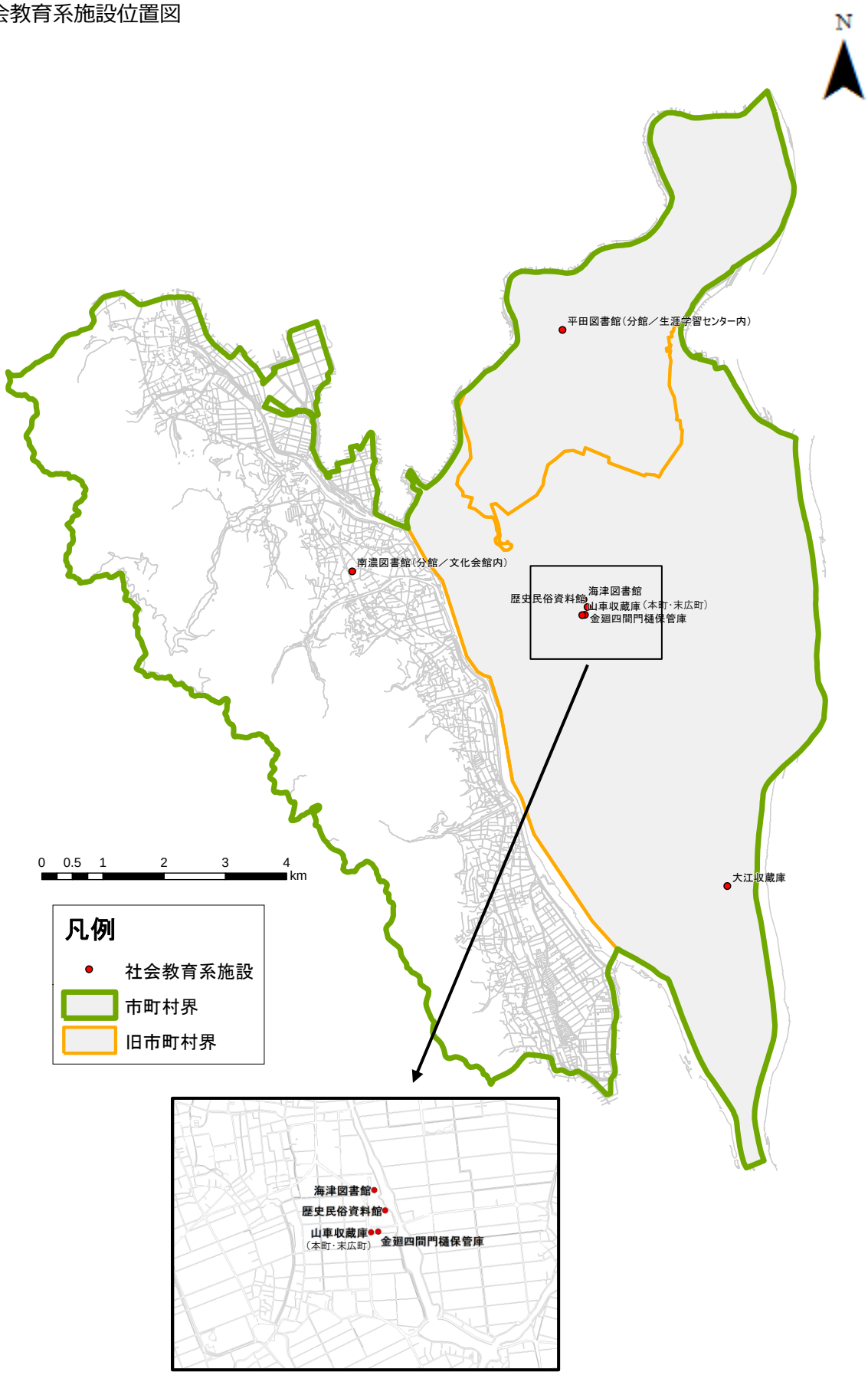

※供用停止・廃止・除却済み施設も位置図での表記がしてあります。

＜施設利用状況等＞

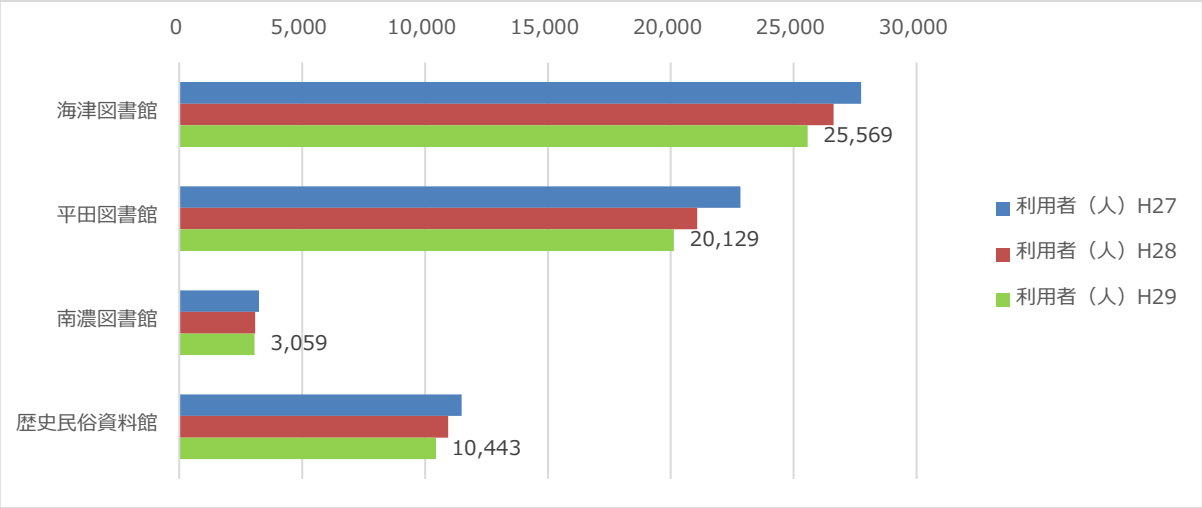

・施設利用者は「海津図書館」、「平田図書館」ともに減少傾向にあります。

②今後の方針

・社会教育施設は施設の必要性、利便性、市民ニーズ等を踏まえ、基本的に存続を図っていくものとします。

・また、市の情報拠点、観光拠点として機能の充実を図っていくものとします。

・平田図書館（生涯学習センター含む）については、官民連携の手法により認定こども園に機能転換します。また、図書の貸し出し機能については、周辺施設に移転することを検討します。

（３）スポーツ・レクリエーション系施設

①現状と課題

＜施設概要＞

No	施設	施設数	棟数	延床面積（㎡）	建築年度	経過年数	運営形態	防災拠点	耐震化	備考
1	平田体育館	1	1	2,090.67	1979	41	直営	-	未実施	
2	南濃体育館	1	2	2,593.63	1975	45	直営	-	H27	
3	武道館	1	1	1,234.27	1975	45	直営	-	H26	
4	柔道場	1	1	508.72	1990	30	直営	-	新耐震	
5	市民プール	1	1	3,208.40	1990	30	指定管理	-	新耐震	
6	南濃温泉「水晶の湯」	1	3	1,496.92	2002	18	指定管理	-	新耐震	
	グラウンド・テニスコート・グラウンドゴルフ場（便所・器具庫等）	11	12	272.52			直営	指定緊急避難場所２ヶ所		
合計		22	27	13,234.35						
平田蛇池体育館		1	2	285.48	1977	43	直営	-	未実施	R2.3 供用廃止
平田三郷体育館		1	1	331.44	1978	42	直営	-	未実施	R2.3 供用廃止
平田高田体育館		1	1	413.30	1980	40	直営	-	未実施	R2.3 供用廃止
平田脇野体育館		1	1	402.00	1980	40	直営	-	未実施	R2.3 供用廃止
平田勝賀体育館		1	1	397.00	1980	40	直営	-	未実施	R2.3 供用廃止

・スポーツ・レクリエーション系施設は 22 施設あります。内「体育館・武道館・柔道場」が 4 施設、「市民プール」が 1 施設、グラウンド・テニスコート等が 11 施設あります。また、「南濃温泉水晶の湯」があります。

・「体育館」は経過年数が 40 年を超えており、適切な対応が必要です。

・運営形態は「市民プール」、「南濃温泉水晶の湯」が指定管理者です。

・「平田地区体育館（蛇池・三郷・高田・脇野・勝賀）」は令和元年度（2019）末で供用廃止しました。

スポーツ・レクリエーション系施設

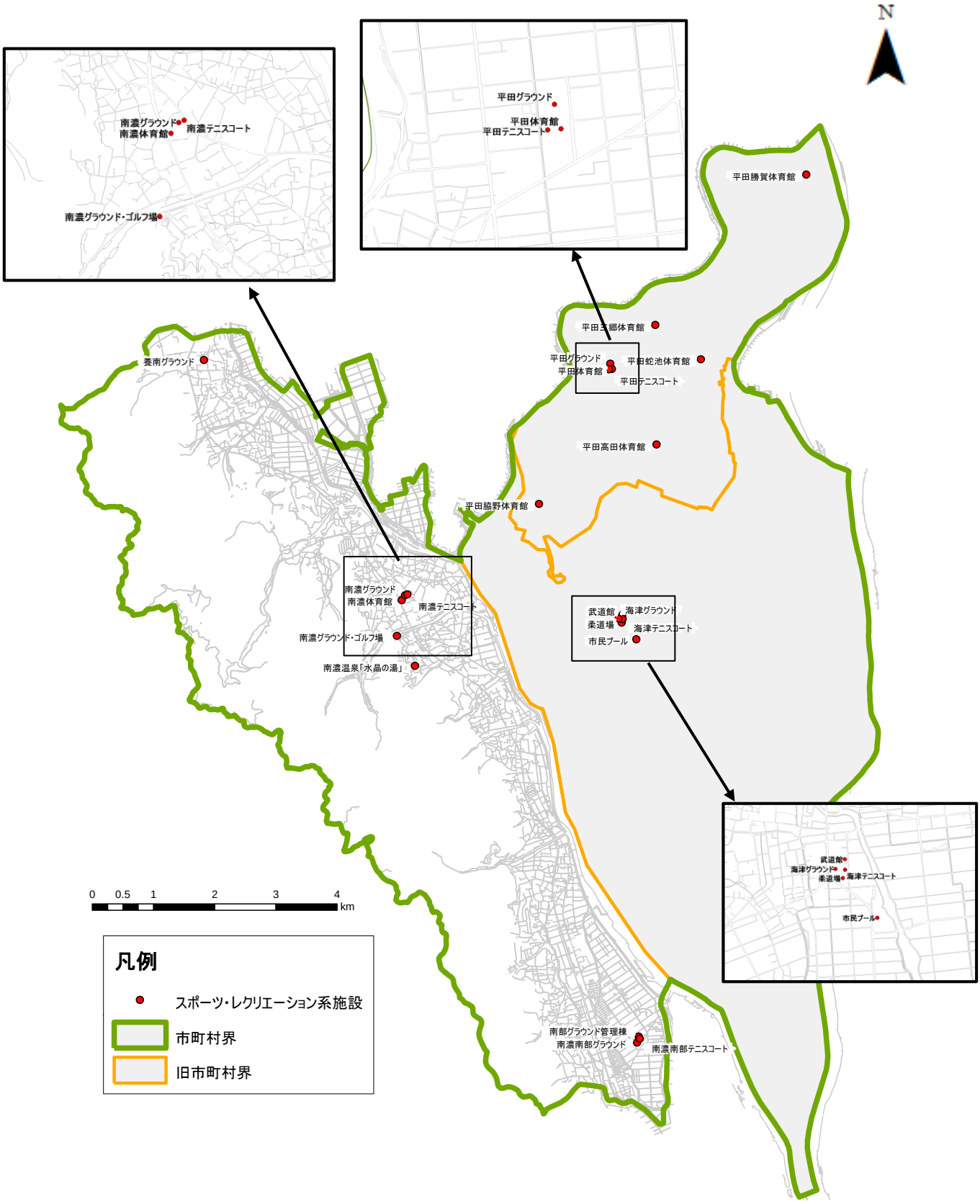

＜施設利用状況等＞

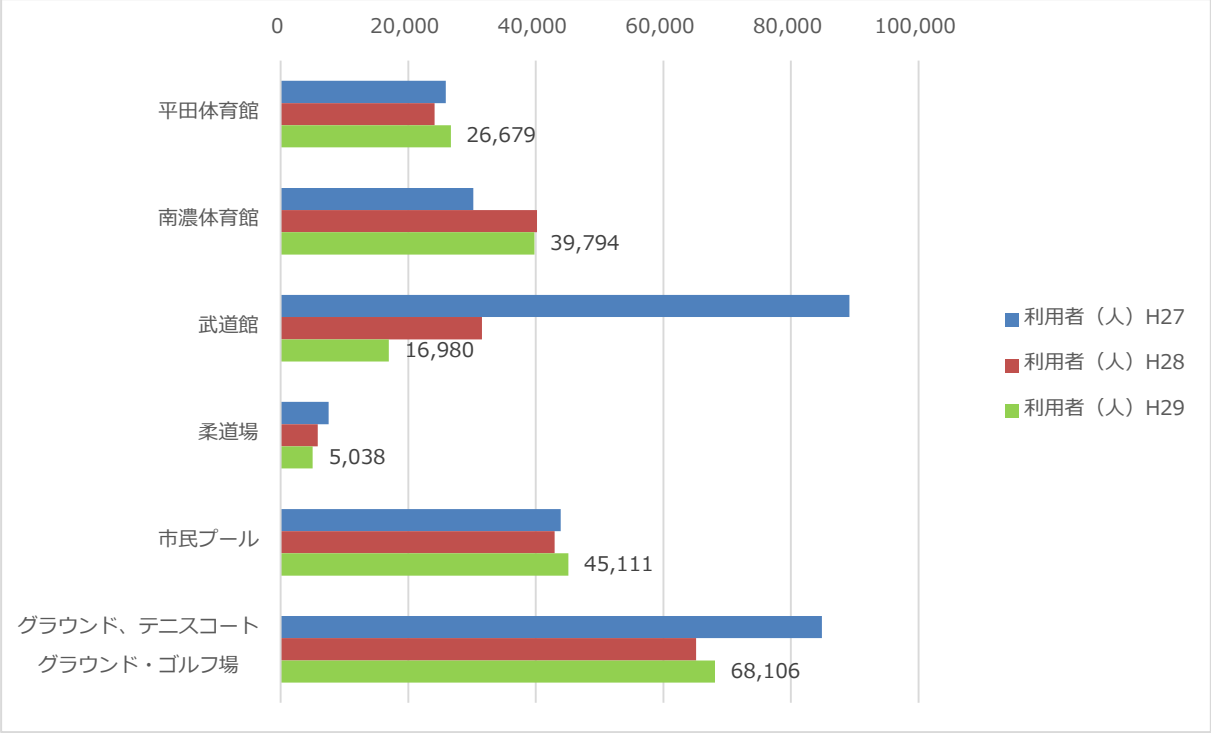

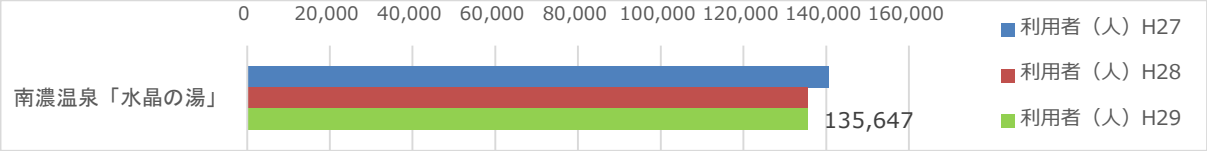

・施設利用者はスポーツ・レクリエーション系の中では「南濃温泉水晶の湯」の利用が多くなっています。
・体育館の中では、「南濃体育館」、「平田体育館」の利用者が多くなっています。

②今後の方針

・スポーツ・レクリエーション系施設については基本的に存続を図っていくものとします。
・但し、施設の老朽度、地域性、市民ニーズ・利用状況、必要性等を踏まえ、周辺の施設との集約化・多機能化、機能転換等を検討していきます。
・耐震化が未実施のもので存続が必要とされる施設は、適切に耐震化を図っていきます（南濃体育館については平成 27 年度（2015）耐震改修済）。
・指定管理者制度導入の施設については、基本的に維持していくものとします。

（４）産業系施設

①現状と課題

＜施設概要＞

No	施設	施設数	棟数	延床面積（㎡）	建築年度	経過年数	運営形態	防災拠点	耐震化
1	クレール平田〈道の駅〉	1	1	383.85	1999	21	直営	-	新耐震
2	月見の里南濃〈道の駅〉	1	3	1,944.39	2004	16	直営	指定緊急避難場所	新耐震
3	海津農村環境改善センター（文化センター）	1	1	1,123.78	1983	37	直営	指定避難所（緊急避難場所を兼ねる）	新耐震
4	平田農村環境改善センター（ふるさと会館）	1	1	1,570.30	1982	38	直営	指定避難所（緊急避難場所を兼ねる）	新耐震
5	南濃農村環境改善センター	1	1	692.50	1994	26	直営	指定避難所（緊急避難場所を兼ねる）	新耐震
6	平田勤労青少年ホーム（ふれあいセンター）	1	2	967.35	1988	32	直営	-	新耐震
7	働く女性の家	1	1	905.55	1977	43	直営	指定避難所（緊急避難場所を兼ねる）	実施済
合計		7	10	7,587.72					

・産業系施設は「道の駅」、「農村環境改善センター」他 7 施設あります。経過年数が 30 年を超える施設もありますが、産業系施設はすべて新耐震施設または耐震改修実施済施設です。

・運営形態はすべて市直営です。また、5 施設が避難所となっています。

・「平田農村環境改善センター（ふるさと会館）」は、「消防署平田分署」との複合施設となっています。

産業系施設位置図

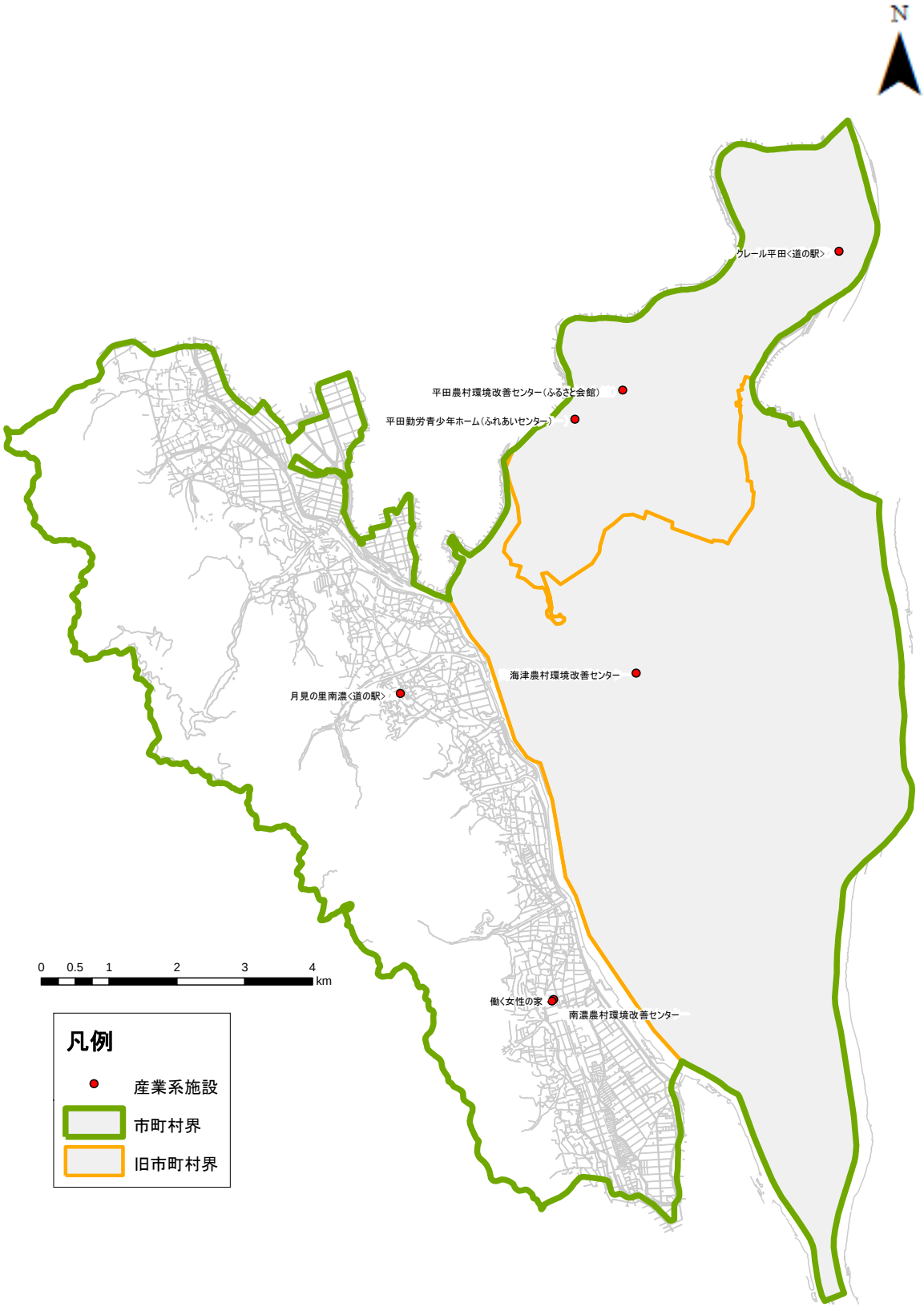
N
ウレール平田<道の駅>
平田農村環境改善センター（ふるさと会館）
平田勤労青少年ホーム（ふれあいセンター）
海津農村環境改善センター
月見の里南濃<道の駅>
働く女性の家
南濃農村環境改善センター
0 0.5 1 2 3 4
km
凡例
産業系施設
市町村界
旧市町村界

＜施設利用状況等＞

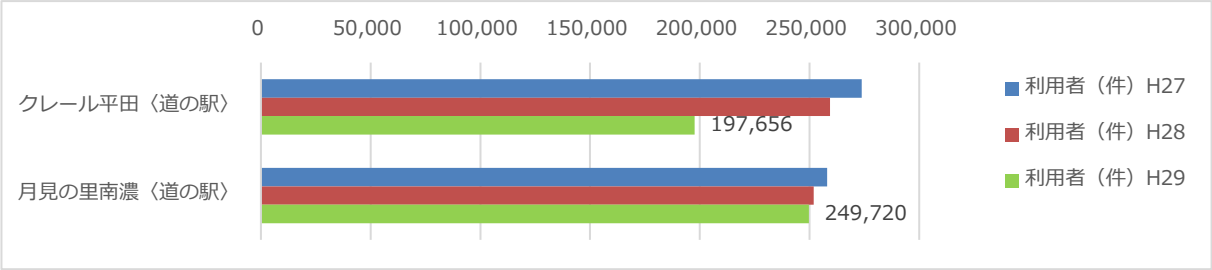

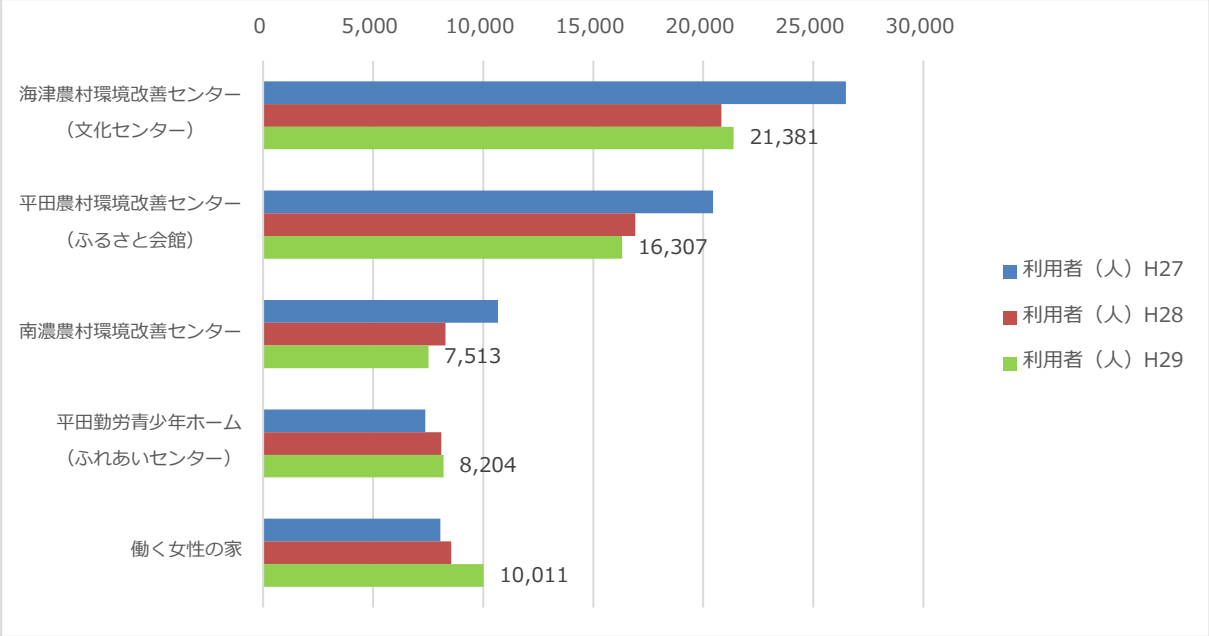

・施設利用者は「道の駅」が年間 20 万件を超える利用となっていますが、近年若干減少傾向にあります。
・クレール平田は、平成 29 年度の大規模改修による休業のため大きく減少しています。
・その他、「働く女性の家」の利用が年々多くなっています。

②今後の方針

・産業系施設については基本的に存続を図っていくものとします。
・但し、施設の老朽度、地域性、市民ニーズ、必要性等を踏まえ、周辺の施設との集約化・多機能化、機能転換等を検討していきます。
・経費の節減、管理運営の効率化とサービスの質の向上のため指定管理者制度を含めた外部委託を検討していきます。

（５）学校教育系施設

①現状と課題

＜施設概要＞

No	施設	施設数	棟数	延床面積（㎡）	建築年度	経過年数	運営形態	防災拠点	耐震化	備考
1	高須小学校	1	10	9,187.00	1965～1998	55～22	直営	指定避難所（緊急避難場所を兼ねる）	新耐震／実施済	
2	吉里小学校	1	6	3,432.11	1976～1995	44～25	直営	指定避難所（緊急避難場所を兼ねる）	新耐震／実施済	
3	東江小学校	1	8	3,479.50	1970～1995	50～25	直営	指定避難所（緊急避難場所を兼ねる）	新耐震／実施済	
4	大江小学校	1	7	2,997.07	1975～2001	45～19	直営	指定避難所（緊急避難場所を兼ねる）	新耐震／実施済	
5	西江小学校	1	6	4,268.86	1972～2004	48～16	直営	指定避難所（緊急避難場所を兼ねる）	新耐震／不要	
6	今尾小学校	1	12	5,088.22	1973～2002	47～18	直営	指定避難所（緊急避難場所を兼ねる）	新耐震／実施済	
7	海西小学校	1	10	3,791.85	1977～2001	43～19	直営	指定避難所（緊急避難場所を兼ねる）	新耐震／実施済	
8	石津小学校	1	6	6,507.72	1981～2007	39～13	直営	指定避難所（緊急避難場所を兼ねる）	新耐震／不要	
9	城山小学校	1	6	6,211.91	1971～2003	49～17	直営	指定避難所（緊急避難場所を兼ねる）	新耐震／不要	
10	下多度小学校	1	10	4,031.28	1972～2003	48～17	直営	指定避難所（緊急避難場所を兼ねる）	新耐震／実施済	
1	日新中学校	1	10	8,060.38	1982～1999	38～21	直営	指定避難所（緊急避難場所を兼ねる）	新耐震／不要	
2	平田中学校	1	5	7,328.41	1982～2001	38～19	直営	指定避難所（緊急避難場所を兼ねる）	新耐震／不要	
3	城南中学校	1	8	4,767.41	1970～2015	50～5	直営	指定避難所（緊急避難場所を兼ねる）	新耐震／実施済	
1	学校給食センター	1	4	2,997.33	2009	11	直営	-	新耐震	
2	城山小学校通学バス車庫（旧学校給食センター）	1	1	157.08	1982	38	直営	-		
合計		15	109	67,306.13						
南濃中学校		1	15	7,070.57	1969～1988	51～32	直営	指定避難所（緊急避難場所を兼ねる）	新耐震／実施済	用途廃止

・学校教育系施設は「小学校」が 10 校、「中学校」が 3 校、「学校給食センター」が 1 施設の合計 15 施設あります。

・「小学校」は海津町に 5 校、平田町に 2 校、南濃町に 3 校位置しています。

・「中学校」は海津町、平田町及び南濃町に各 1 校位置しています。

・経過年数が 40 年を超えるものも多くあります。旧耐震基準の施設も多くありますが、校舎などの主要施設はすべて耐震改修実施済です。

・小中学校はすべて指定避難場所になっています。

学校教育系施設位置図

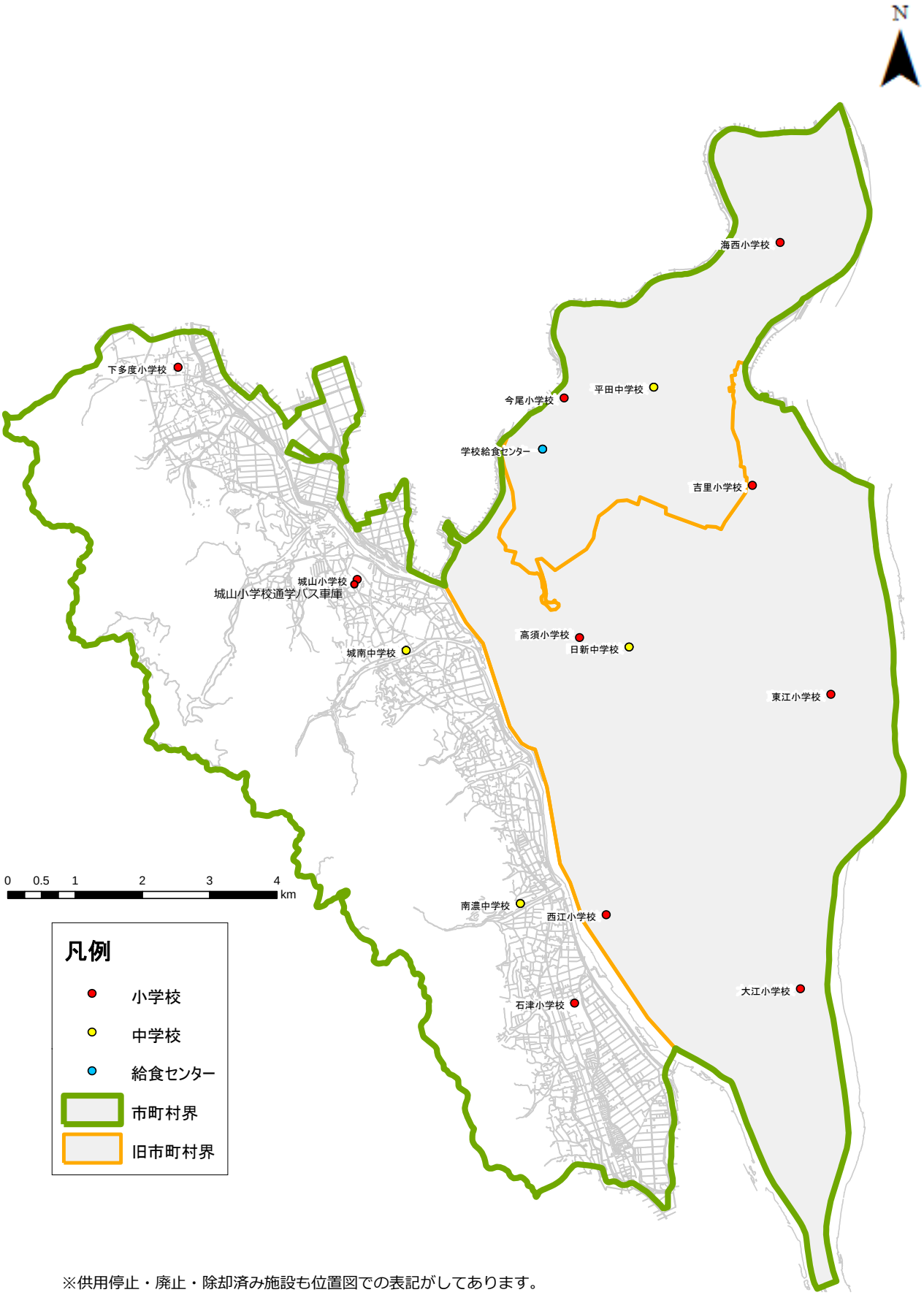

※供用停止・廃止・除却済み施設も位置図での表記がしてあります。

＜児童・生徒数の推移＞

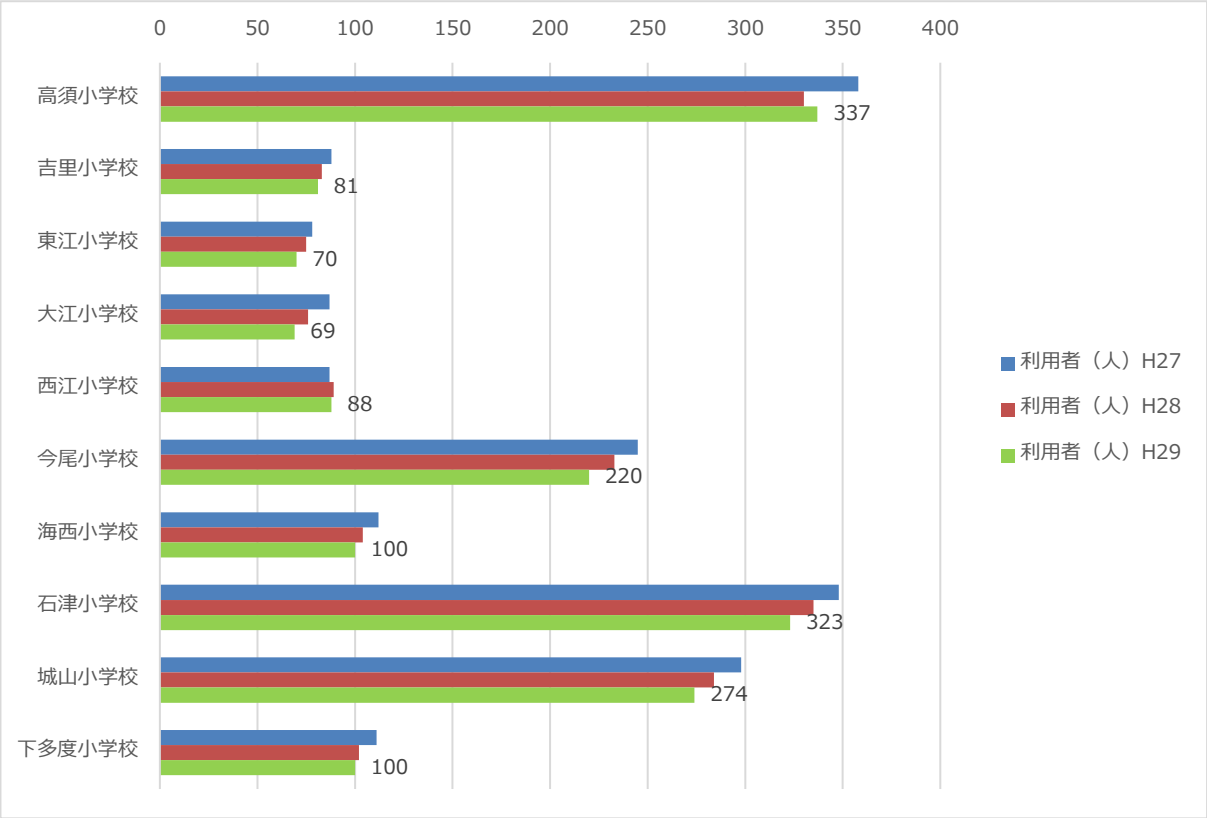

・児童数は、「高須小学校」、「今尾小学校」、「石津小学校」、「城山小学校」が多いが、全体としては減少傾向にあります。

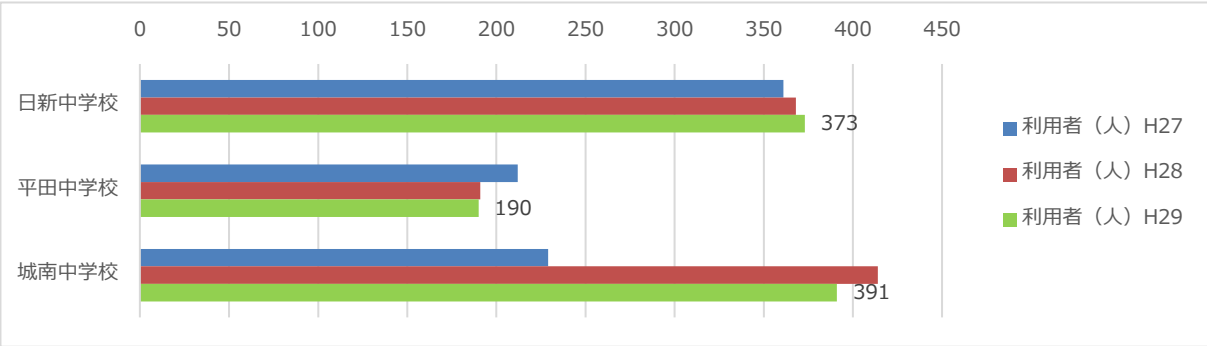

・生徒数は、「城南中学校」が最も多くなっています。「城南中学校」が平成 28 年 4 月より誕生し、増加したものの全体としては減少傾向にあります。

②今後の方針

・学校教育施設は将来の少子化の動向を注視しつつ、小学校統合計画検討委員会を設置し、学校規模の適正化、統廃合を検討しています。

（６）子ども・子育て支援系施設

①現状と課題

＜施設概要＞

No	施設	施設数	棟数	延床面積（㎡）	建築年度	経過年数	運営形態	防災拠点	耐震化	備考
1	高須認定こども園	1	2	1,811.14	1978～1998	42～22	直営	-	新耐震／実施済	
2	今尾認定こども園	1	1	841.65	1974	46	直営	-	実施済	
3	石津認定こども園	1	1	1,492.00	1980	40	直営	-	実施済	
4	わかば海西こども園（旧海西保育園）	1	1	1,024.17	1981	39	民営化	-	実施済	H30.4 民営化
5	秋桜こども園（旧西島保育園）	1	1	570.37	1977	43	民営化	-	実施済	H30.4 民営化
6	子育て支援センターかいづ	1	1	229.00	1973	47	直営	-	旧耐震／実施済	H30.4 供用開始
合計		6	7	5,968.33						
城山幼稚園		1	2	580.83	2005	15	直営	-	実施済	H28.4 城山小学校に転用
下多度幼稚園		1	1	533.48	1977	43	直営	-	未実施	H30 除却
辛亥子育て支援センター		1	1	322.29	1974	46	直営	-	未実施	H30 除却

・子ども・子育て支援系施設は「認定こども園」3 園、「子育て支援センターかいづ」1 施設の計 4 施設あります。

・経過年数が 30 年を超えるものも多くあります。旧耐震施設も多くありますが、耐震改修実施済です。

・「辛亥子育て支援センター」は耐震診断の結果、耐震補強できない改築が必要な施設であると判明したため、現在、高須小学校南舎内に移転し、平成 30 年 4 月より「子育て支援センターかいづ」となりました。

・海西保育園と西島保育園は、平成 30 年（2018）4 月より民営化し、社会福祉法人に無償貸与しています。

「海西保育園」→わかば海西こども園

「西島保育園」→秋桜こども園

子ども・子育て支援系施設位置図

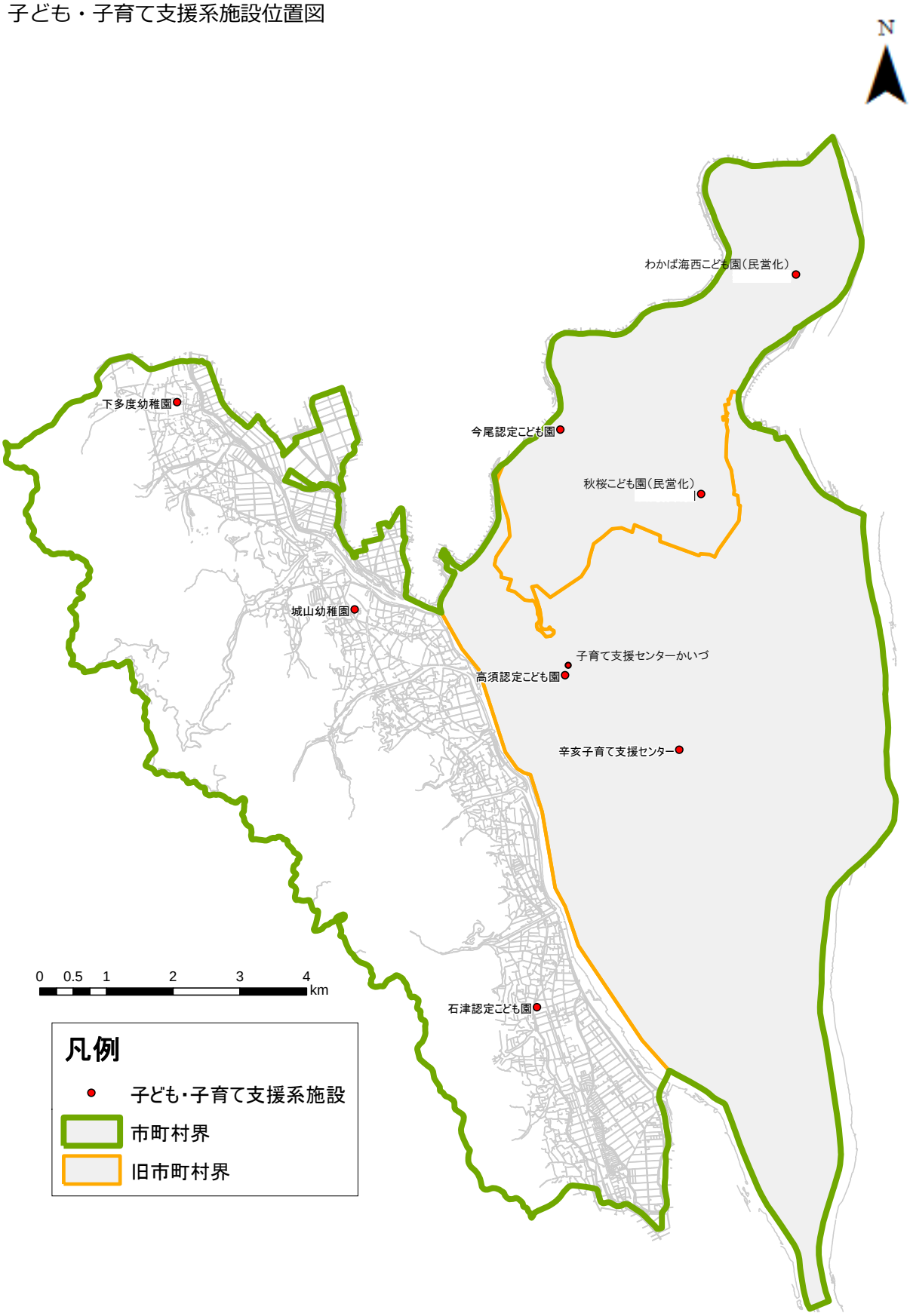

※供用停止・廃止・除却済み施設も位置図での表記がしてあります。

＜園児数の推移＞

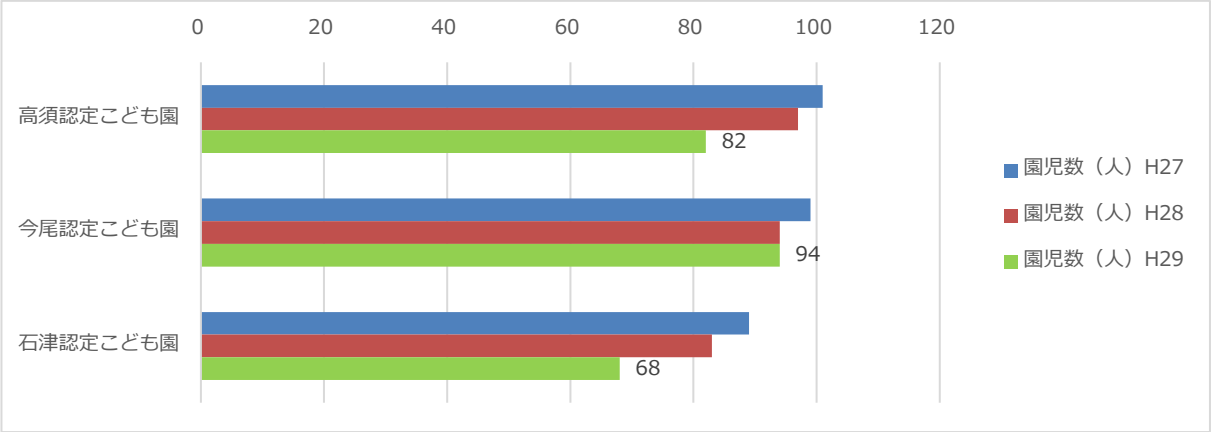

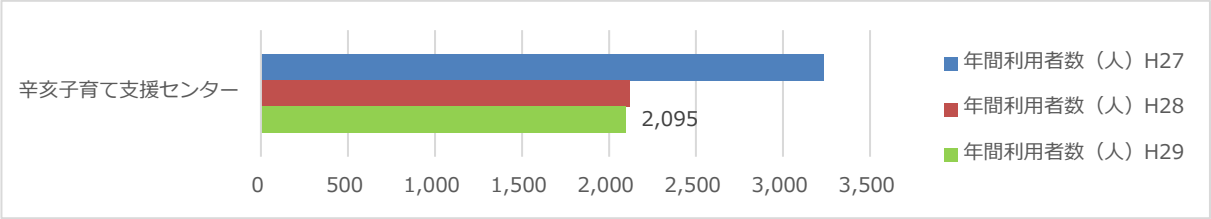

・「城山幼稚園」は、平成 23 年度（2011）～平成 27 年度（2015）までの 5 年間で平成 24 年度（2012）を除く 4 年間が休園となり、平成 28 年に閉園しました。
・「辛亥子育て支援センター」は、平成 29 年度末で閉所しました。平成 30 年 4 月より、高須小学校南舎へ移転し、「子育て支援センターかいづ」として開所しました。

②今後の方針

・子ども・子育て支援系施設は将来の少子化の動向を注視しつつ適正な規模・必要性を検討し、統廃合を進めます。
・今尾認定こども園を廃止し、官民連携の手法により、生涯学習センター・平田図書館を新たな認定こども園として、民間事業者が運営していきます。

（７）保健・福祉施設

①現状と課題

＜施設概要＞

No	施設	施設数	棟数	延床面積（㎡）	建築年度	経過年数	運営形態	防災拠点	耐震化	備考
1	老人福祉施設　海津苑	1	4	4,467.20	1977～2008	43～12	指定管理	-	新耐震／実施済	
2	海津総合福祉会館（ひまわり） ・診療所 ・発達支援センターくるみ ・在宅介護支援センター海津	1	1	3,917.85	2001（一部1981）	19（一部39）	直営	福祉避難所	新耐震	
3	平田総合福祉会館（やすらぎ） ・診療所 ・在宅介護支援センター平田	1	2	2,602.05	1995	25	直営	福祉避難所	新耐震	
4	南濃総合福祉会館（ゆとりの森） ・デイサービスセンター南濃 ・在宅介護支援センター南濃	1	2	2,796.19	2000	20	直営（一部指定管理）	福祉避難所	新耐震	
5	保健センター ・診療所	1	1	760.15	1986	34	直営	-	新耐震	休止中
6	はばたき	1	2	387.47	1985	35	指定管理	-	新耐震	
7	サンリバー松風苑〈特養〉	1	3	2,898.15	1988	32	直営	-	新耐震	
8	サンリバーはつらつ〈老健〉	1	1	4,216.35	1998	22	直営	-	新耐震	
合計		8	16	22,045.41						

・保健・福祉施設は８施設あり、「海津総合福祉会館（ひまわり）」は「診療所」、「発達支援センターくるみ」、「在宅介護支援センター海津」の複合施設、「平田総合福祉会館（やすらぎ）」は「診療所」、「在宅介護支援センター平田」の複合施設、「南濃総合福祉会館（ゆとりの森）」は「デイサービスセンター南濃」、「在宅介護支援センター南濃」との複合施設となっています。

・「海津総合福祉会館（ひまわり）」、「平田総合福祉会館（やすらぎ）」、「南濃総合福祉会館（ゆとりの森）」は福祉避難所となっています。

・保健・福祉施設はすべて新耐震施設または耐震改修実施済施設です。

・運営形態は「老人福祉施設　海津苑」、「はばたき」と「南濃総合福祉会館（ゆとりの森）」内の「デイサービスセンター南濃」の３施設が指定管理者です。

・保健センター業務は、海津総合福祉会館の１か所にて運営しており、保健センターについては休止となっています。

保健・福祉施設

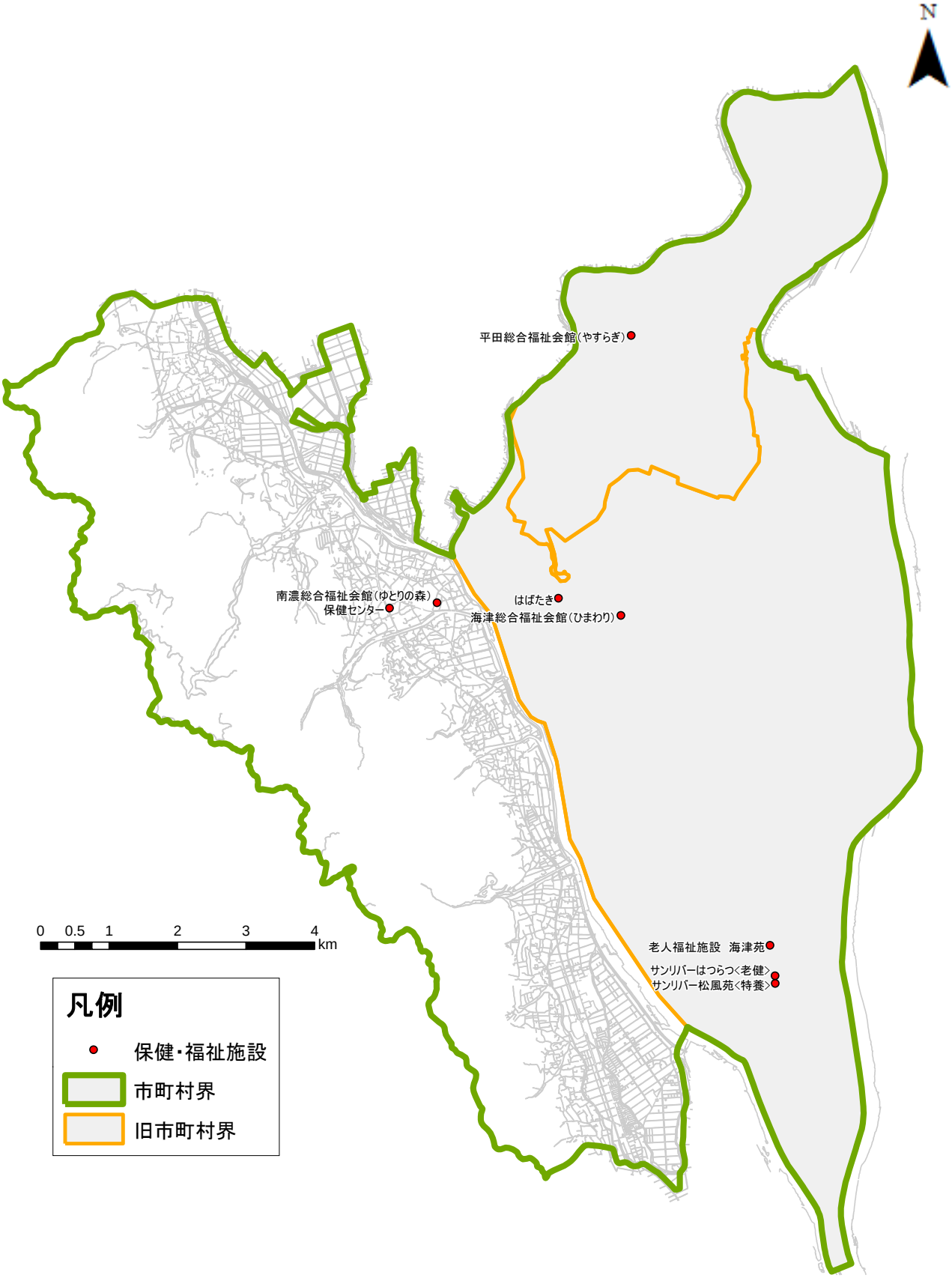
N
平田総合福祉会館（やすらぎ）
南濃総合福祉会館（ゆとりの森）
保健センター
はばたき
海津総合福祉会館（ひまわり）
老人福祉施設　海津苑
サンリバーはつらつ<老健>
サンリバー松風苑<特養>
0 0.5 1 2 3 4
km
凡例
保健・福祉施設
市町村界
旧市町村界

＜施設利用状況等＞

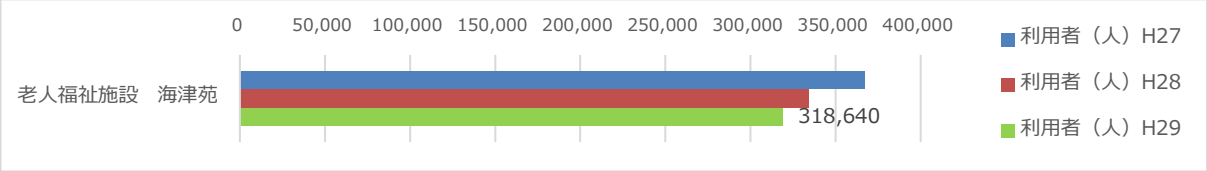

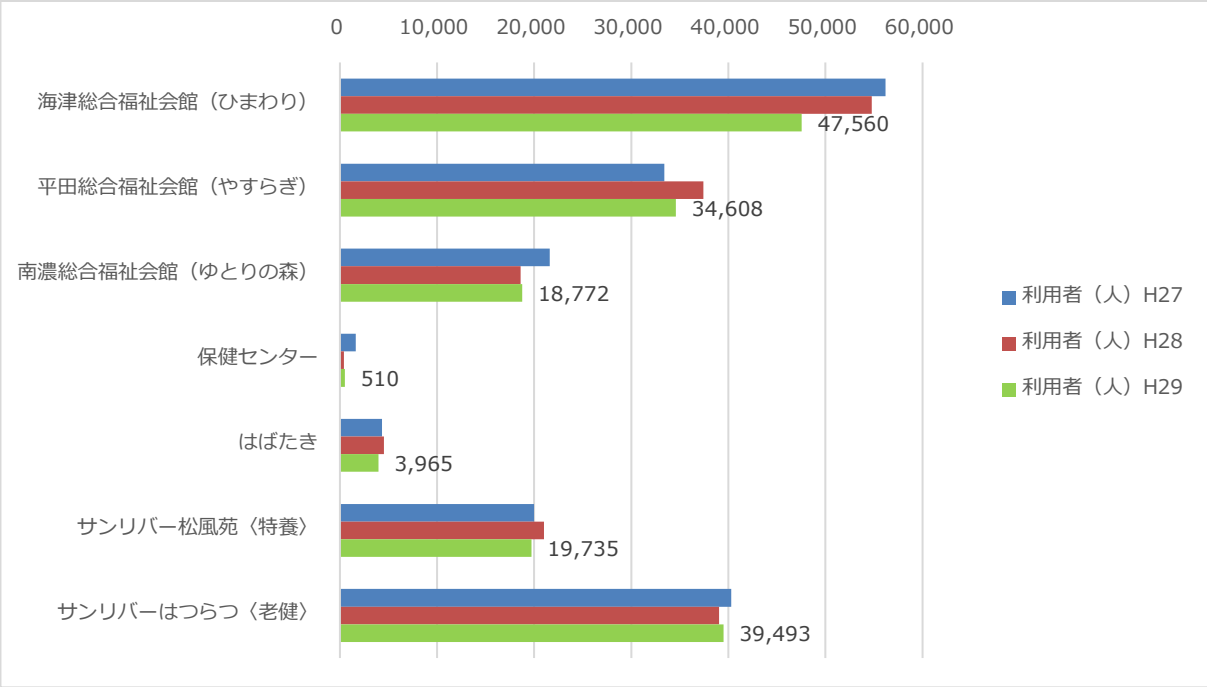

・「老人福祉施設　海津苑」の利用者は、減少傾向にあるものの、年間約 32 万人の利用があります。

・「海津総合福祉会館（ひまわり）」、「平田総合福祉会館（やすらぎ）」、「サンリバーはつらつ<老健>」は、多少の増減があるものの一定数の利用があります。

②今後の方針

・保健・福祉施設については基本的に存続を図っていくものとしますが、一部、単独施設を中心に、施設の老朽度、地域性、人口動向、市民ニーズ、必要性等を踏まえ、集約化・多機能化、機能転換、廃止等を検討していきます。

・「老人福祉施設　海津苑」と「はばたき」の 2 施設は指定管理者であり今後とも維持していきます。その他についても経費の節減、管理運営の効率化とサービスの質の向上のため指定管理者制度を含めた外部委託等を検討していきます。

（８）行政系施設

①現状と課題

＜施設概要＞

No	施設	施設数	棟数	延床面積（㎡）	建築年度	経過年数	運営形態	防災拠点	耐震化	備考
1	市役所	1	14	9,909.77	1974～2015	45～5	直営	指定避難所（緊急避難場所を兼ねる）	新耐震	
2	市役所旧南濃庁舎（車庫）	1	2	254.30	1980～1990	40～30	直営	-	新耐震	
3	市営バス車庫	1	1	295.34	1992	28		-	新耐震	
4	第５投票所（南濃町山崎）	1	1	59.62	1983	37	直営	-	旧耐震	
5	防災分庁舎	1	2	1,020.07	1989	31	直営	市役所、地域防災センターが使用不可の際に災害対策本部として使用	新耐震	
6	鹿野地区コミュニティセンター	1	1	308.85	1984	36	指定管理	-	旧耐震	
7	地域防災センター	1	1	619.05	2003	17	直営	市役所使用不可時の災害対策本部	旧耐震	
8	南濃中部防災コミュニティセンター	1	1	418.20	2005	15	直営	-	旧耐震	
9	藤沢防災倉庫	1	1	487.42	1995	25	直営	-	新耐震	
10	津屋コンテナ防災倉庫	1	1	14.00	-	-	直営	-	新耐震	
11	福江コンテナ防災倉庫	1	1	20.00	-	-	直営	-	新耐震	
12	消防本部・消防署	1	3	1,931.18	1973	47	直営	-	新耐震	
13	消防署南濃分署	1	1	277.12	2002	18	直営	-	新耐震	
14	消防署平田分署	1	2	170.40	2009	11	直営	-	新耐震	
	消防庫合計	49	51	1,905.79	1970～2015	50～5	直営	-		
	水防倉庫合計	34	34	1,590.37	1962～2009	58～11	直営	-		
	排水機場合計	1	1	不明	1992	28	直営	-		
合計		98	118	19,281.48						
市役所旧平田庁舎本館		1	1	1,782.72	1966	54	直営	-	新耐震	H30 除却
市役所旧平田庁舎東館		1	2	1,189.93	1966～1991	54～29	直営	-	旧耐震	H30 除却
市役所旧南濃庁舎		1	5	2,680.69	1961～1990	59～30	直営	-	新耐震	H28 除却（庁舎）
旧学校給食センター		1	2	1,429.03	1981	39	直営	-	新耐震	H30 除却、車庫は転用

・行政系施設は 98 施設あります。なお、消防施設関連として「消防庫」が 49 施設、「水防倉庫」が 34 施設あります。

（庁舎等）

・「市役所」のうち旧耐震施設の棟は耐震改修実施済であり、その他の棟は新耐震施設です。また、「市役所」は避難所に指定されています。

（防災施設）

・防災施設は一部を除き新耐震施設です。

（消防施設）

・「消防署・分署」は耐震改修実施済または新耐震施設となっています。

・「消防庫」「水防倉庫」は経過年数 30 年を超えるものも多くなっています。

行政系施設位置図

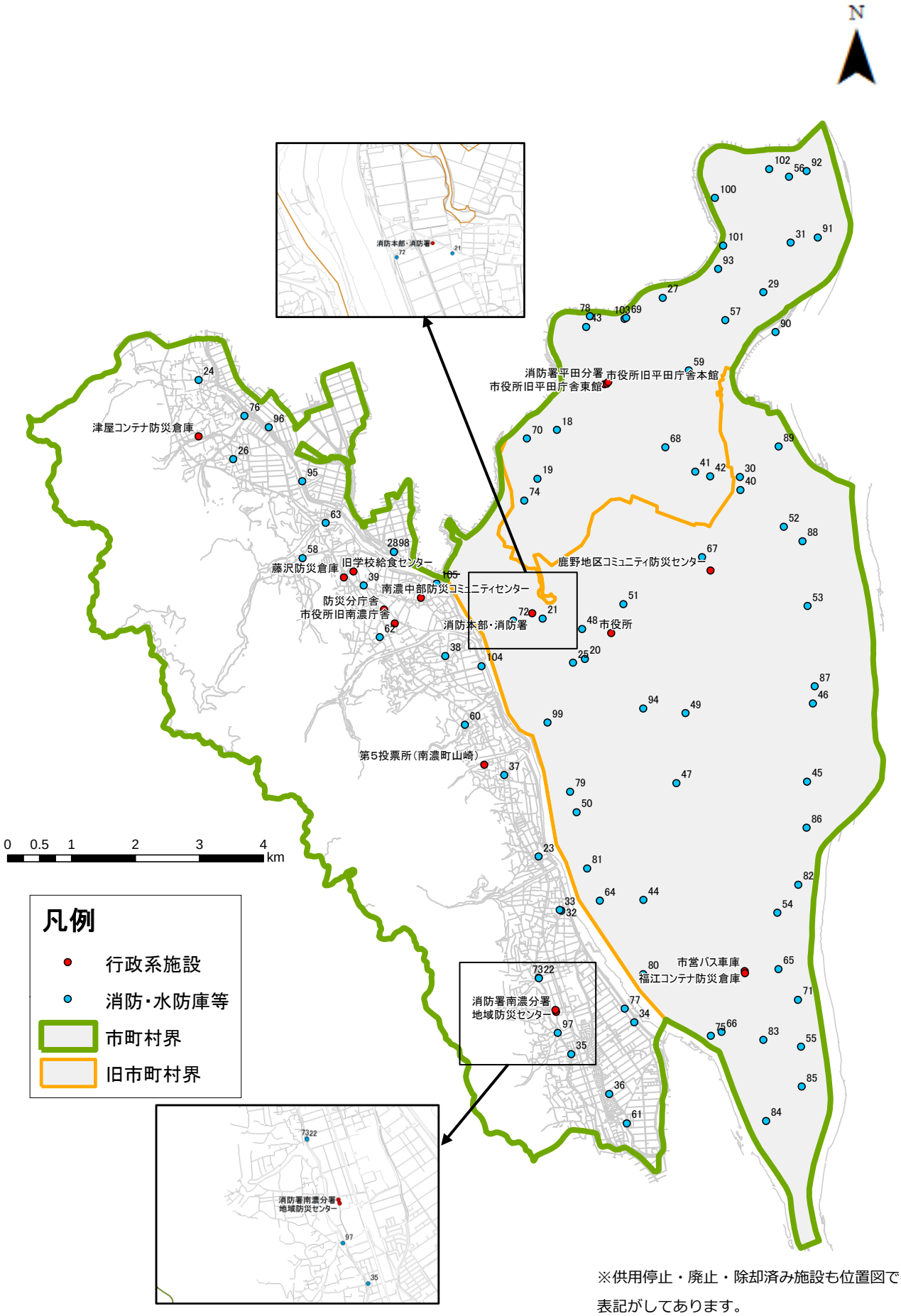

※供用停止・廃止・除却済み施設も位置図での表記がしてあります。

消防・水防庫等一覧

番号	施設名称
18	今尾西分団消防庫（今尾）
19	今尾西分団消防庫（土倉）
20	高須北分団消防庫（馬目町）
21	高須北分団消防庫（西町）
22	石津北分団消防庫（吉田）
23	石津北分団消防庫（安江）
24	下多度分団消防庫（津屋）
25	高須南分団消防庫（東小島）
26	下多度分団消防庫（志津）
27	今尾東分団消防庫（三郷）・防災備蓄倉庫
28	旧城山北分団消防庫（駒野新田）
29	旧海西分団消防庫（幡長）
30	旧吉里分団消防庫（松木）
31	海西分団消防庫
32	石津北分団消防庫（太田１）
33	石津北分団消防庫（太田２）
34	石津南分団消防庫（田鶴）
35	石津西分団消防庫（松山）
36	石津西分団消防庫（松山グリーンハイツ）
37	城山南分団消防庫（山崎）
38	城山南分団消防庫（羽沢）
39	旧城山北分団消防庫（藤沢）
40	吉里分団消防庫
41	今尾東分団消防庫（西島）・防災備蓄倉庫
42	旧今尾東分団消防庫（西島）
43	旧今尾東分団消防庫（仏師川）
44	旧西江分団消防庫（沼新田）
45	東江分団消防庫（日原）
46	東江分団消防庫（駒ケ江）
47	旧西江分団消防庫（江東）
48	高須南分団消防庫（上町）
49	高須南分団消防庫（札野）
50	旧西江分団消防庫（宮地）
51	高須北分団消防庫（平原）
52	旧吉里分団消防庫（福一色）
53	東江分団消防庫（大和田）
54	大江分団消防庫（森下）
55	大江分団消防庫（金廻）
56	旧海西分団消防庫（勝賀）
57	旧海西分団消防庫（者結）
58	旧城山北分団消防庫（庭田）
59	海西分団消防庫（蛇池）
60	城山南分団消防庫（上野河戸）
61	石津南分団消防庫（境）

番号	施設名称
62	旧城山北分団消防庫（奥条）
63	城山北分団消防庫（徳田）
64	西江分団消防庫
65	大江分団消防庫（古中島）
66	旧西江分団消防庫（万寿新田）
67	旧吉里分団消防庫（鹿野）
68	旧今尾東分団消防庫（高田）
69	三郷水防倉庫
70	今尾水防倉庫
71	角山水防倉庫
72	福岡水防倉庫
73	吉田水防倉庫
74	脇野水防倉庫
75	万寿水防倉庫
76	津屋水防倉庫
77	田鶴水防倉庫
78	仏師川水防倉庫 1
79	稲山水防倉庫
80	帆引水防倉庫
81	安田水防倉庫
82	外浜水防倉庫
83	大樋水防倉庫
84	油島水防倉庫
85	金廻水防倉庫
86	日原水防倉庫
87	駒ケ江水防倉庫
88	成戸水防倉庫
89	瀬古水防倉庫
90	西小藪水防倉庫
91	野寺水防倉庫
92	勝賀水防倉庫 1
93	岡水防倉庫
94	本部水防倉庫
96	志津新田水防倉庫
97	松山水防倉庫
98	駒野新田水防倉庫
99	西小島水防倉庫
100	須賀水防倉庫 1
101	須賀水防倉庫 2
102	勝賀水防倉庫 2
103	仏師川水防倉庫 2
104	岡谷排水機場
95	戸田水防庫（除却）

②今後の方針

・行政系施設は、施設の老朽度、地域性、市民ニーズ、必要性等を踏まえ、周辺の施設との集約化・多機能化、機能転換、廃止等を検討していきます。

・防災施設・消防施設についてはその必要性から存続を図っていくものとします。

・但し、「消防庫」「水防倉庫」について老朽化しているものは適宜更新していくものとします。

（９）公営住宅

①現状と課題

＜施設概要＞

No	施設	施設数	棟数	延床面積（㎡）	建築年度	経過年数	運営形態	防災拠点	耐震化	備考
1	東大城住宅	1	2	675.36	1975	42	直営	-	未実施	
2	山の手住宅	1	2	318.28	1976	41	直営	-	未実施	
3	今尾団地	1	3	3,127.34	2003	14	直営	-	新耐震	
4	南濃第１市営住宅	1	1	2,680.00	2001	16	直営	-	新耐震	
5	南濃第２市営住宅	1	1	1,868.70	1982	35	直営	-	新耐震	
6	サンコーポラス美濃平田	1	6	3,847.53	1992	28	直営	-	新耐震	
合計		6	15	12,517.21						
城跡住宅		1	2	449.00	1974	43	直営	-	未実施	R2 除却
南濃第３市営住宅		1	4	1,177.80	1979	38	直営	-	未実施	R30 除却

・旧雇用促進住宅を「定住促進住宅（サンコーポラス美濃平田）」として平成 30 年（2018）4 月に譲渡を受け定額家賃の住宅として活用しています。

・「今尾団地」、「南濃第１市営住宅」、「南濃第２市営住宅」は新耐震基準適合施設です。

公営住宅位置図

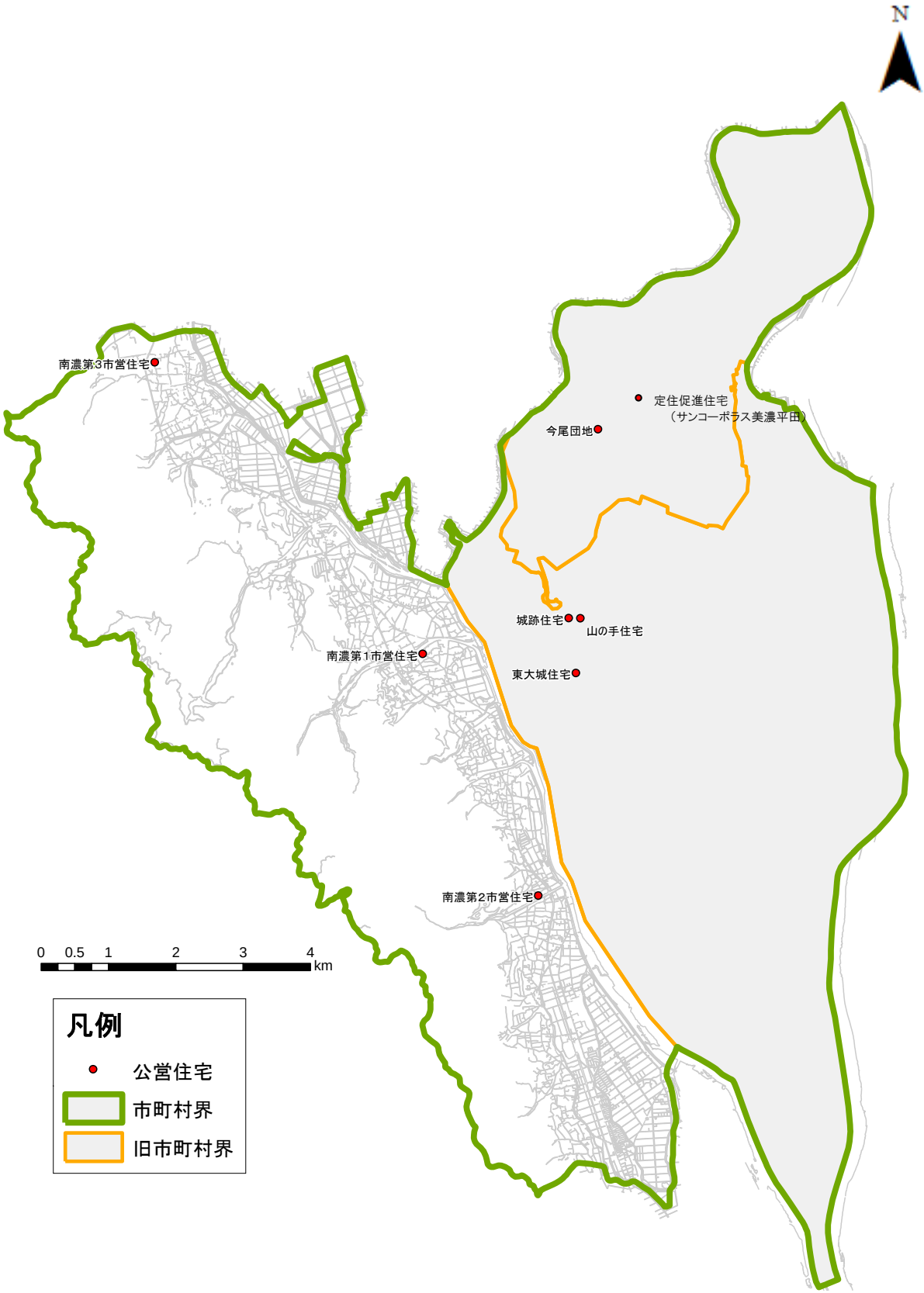

※供用停止・廃止・除却済み施設も位置図での表記がしてあります。

＜管理戸数・入居戸数＞

No	施設名	入居戸数（戸）			管理戸数（戸）			政策空家（戸）		
		H27	H28	H29	H27	H28	H29	H27	H28	H29
1	城跡住宅	6	5	5	10	10	10	4	5	5
2	東大城住宅	7	7	7	14	14	14	7	7	7
3	山の手住宅	4	4	4	6	6	6	2	2	2
4	今尾団地	43	44	43	44	44	44	0	0	0
5	南濃第１市営住宅	32	32	32	32	32	32	0	0	0
6	南濃第２市営住宅	29	30	29	30	30	30	0	0	0
7	南濃第３市営住宅	15	14	13	20	20	20	5	6	7
合計		136	136	133	156	156	156	18	20	21

・全体では管理戸数は 156 戸で、入居戸数は平成 29 年（2017）で 133 戸、政策空家は 21 戸となっています。

・老朽化により用途廃止を行い、平成 30 年（2018）に「南濃第３市営住宅」、令和２年（2020）に「城跡住宅」の取り壊しを行いました。

・耐用年数を迎えた「東大城住宅」及び「山の手住宅」は政策空家として位置づけ、入居者の募集は行っていません。

②今後の方針

・老朽化している公営住宅の用途廃止に向け、入居者の合意形成を図り、退去が完了した市営住宅については計画的に取り壊しを実施していきます。

・「定住促進住宅」は、市外、県外への周知を継続的に行い、入居率の向上に努めます。

・供用している施設は、維持修繕及び改修工事等の長寿命化を図り、入居戸数の維持に努めます。

（１０）公園

①現状と課題

＜施設概要＞

No	施設	施設数	棟数	延床面積（㎡）	建築年度	経過年数	運営形態	防災拠点	耐震化	備考
1	平田公園	1	2	1,003.00	1996	24	指定管理	-	新耐震	
2	八重桜の家	1	1	74.80	1995	25	直営	-	新耐震	
3	砂防ふれあいセンター	1	1	251.20	1999	21	直営	-	新耐震	休止中
4	羽根谷だんだん公園	1	1	25.8	不明		直営	-	不明	
5	月見の森	1	3	132.50	1996	24	直営	-	新耐震	
	その他公園等	30	2	不明	不明	不明		-	-	
合計		35	10	1,470.14						

・公園は 35 施設あります。建築物（棟）は大部分が新耐震施設です。

・市の中央部から北部にかけて多く位置しています。

・運営形態は「平田公園」と「平田リバーサイドプラザ」が指定管理者となっています。

・砂防ふれあいセンターは、令和元年度より施設利用休止中です。

公園位置図

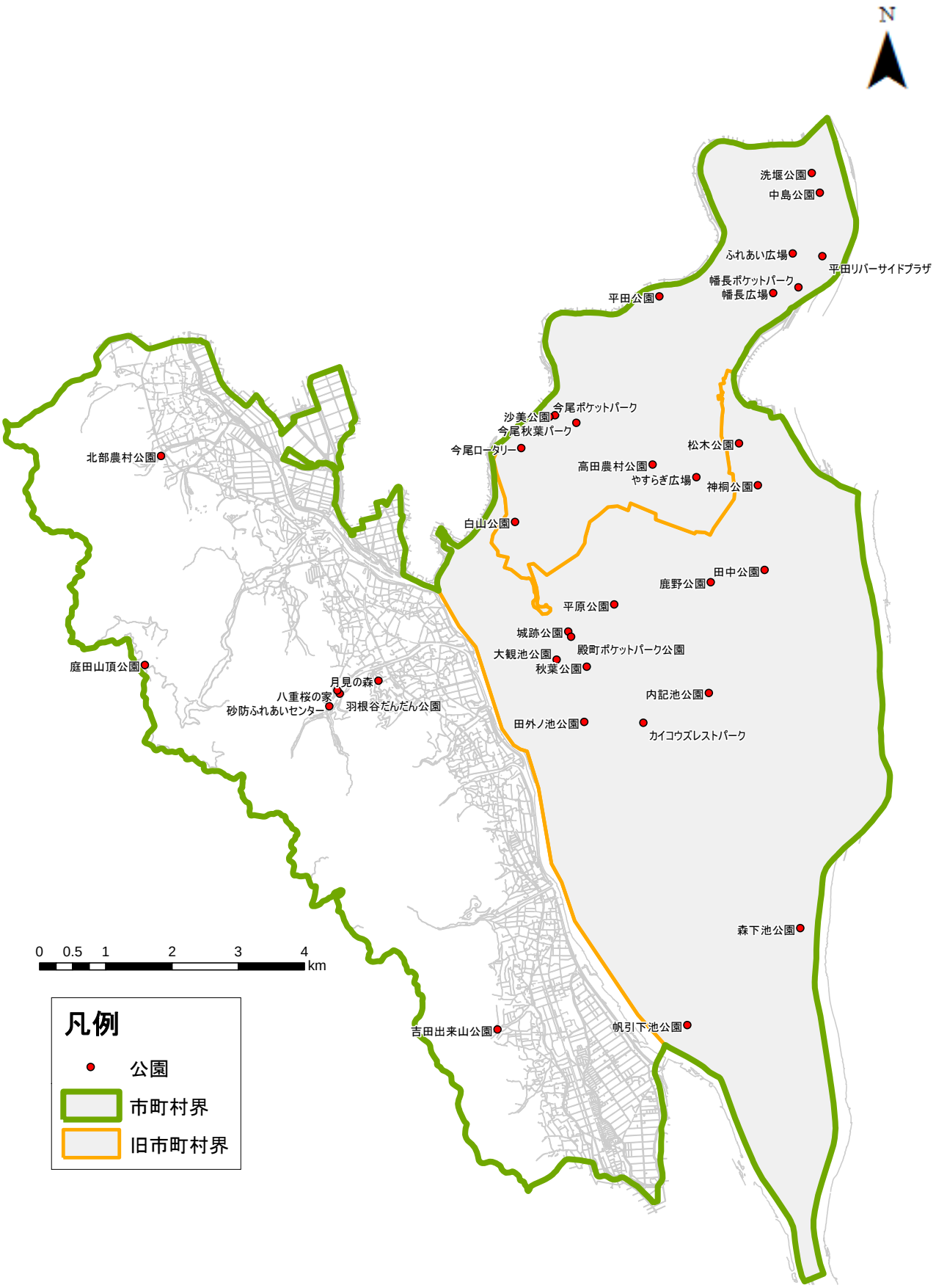
N
洗堰公園
中島公園
ふれあい広場
平田リバーサイドプラザ
幡長ポケットパーク
幡長広場
平田公園
今尾ポケットパーク
沙美公園
今尾秋葉パーク
今尾ロータリー
松木公園
北部農村公園
高田農村公園
やすらぎ広場
神桐公園
白山公園
田中公園
鹿野公園
平原公園
城跡公園
殿町ポケットパーク公園
大観池公園
秋葉公園
庭田山頂公園
月見の森
八重桜の家
砂防ふれあいセンター
羽根谷だんだん公園
内記池公園
田外ノ池公園
カイコウズレストパーク
森下池公園
0 0.5 1 2 3 4 km
凡例
公園
市町村界
旧市町村界
吉田出来山公園
帆引下池公園

＜施設利用状況等＞

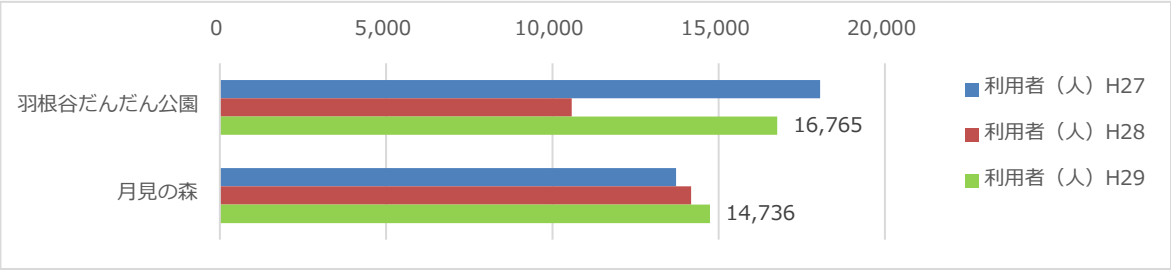

・施設利用者は「羽根谷だんだん公園」は年間 15,000 人前後、「月見の森」は年間約 14,000 人前後となっています。

②今後の方針

・公園については「平田公園」と「平田リバーサイドプラザ」が指定管理者となっていますが、その他の公園についても、経費の節減、管理運営の効率化とサービスの質の向上のため指定管理者制度を検討していきます。

・将来の人口動向を注視しつつ適正な規模・必要性を検討していきます。

・必要な施設は公園施設の長寿命化を検討していきます。

・公園の美化等住民参加による適切な公園の管理を検討していきます。

（１１）供給処理施設

①現状と課題

＜施設概要＞

No	施設	施設数	棟数	延床面積（㎡）	建築年度	経過年数	運営形態	防災拠点	耐震化	備考
1	エコドーム	1	2	544.06	2008	12	直営	-	新耐震	
2	生ごみ堆肥化施設	1	1	105.31	2004	16	直営	-	新耐震	機能転換
合計		2	3	649.37						

・供給処理施設は２施設あります。いずれも新耐震施設です。

・運営形態は市直営です。

供給処理施設位置図

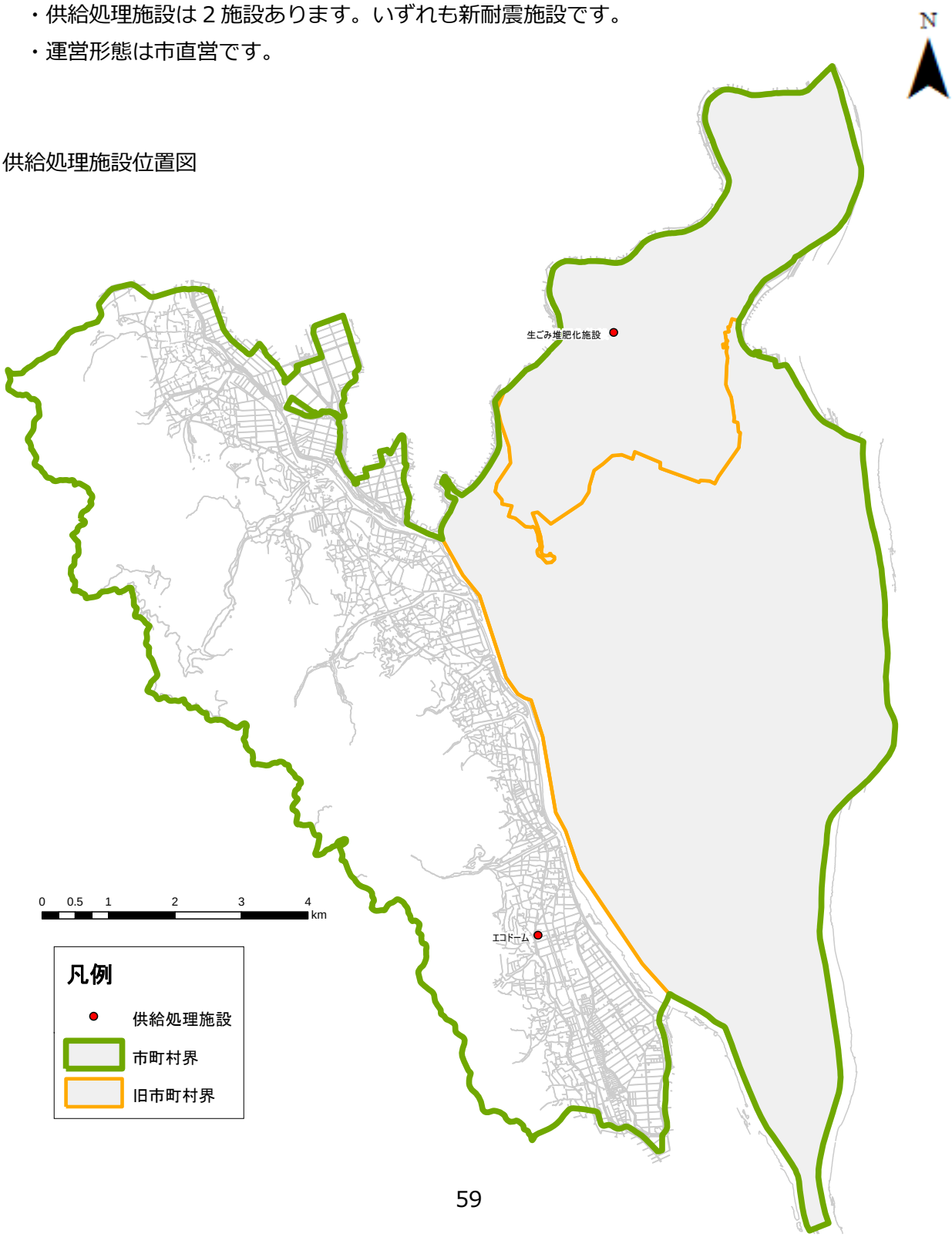

＜施設利用状況等＞

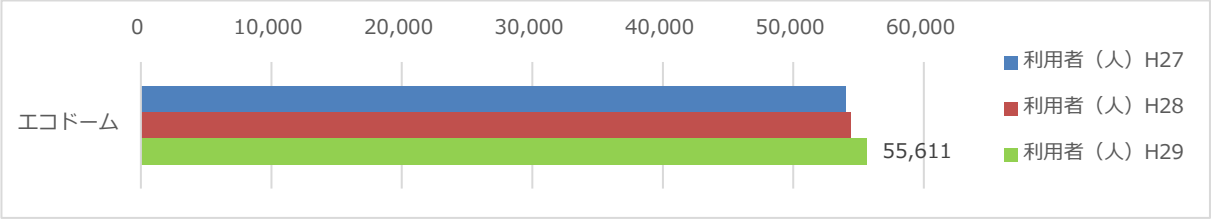

・施設（エコドーム）の利用状況は平成 29 年（2017）で約 56,000 人となっており、増加傾向にあります。

②今後の方針

・生ごみ堆肥化施設については、設備の老朽化に伴い、平成 28 年度末に生ごみ収集を終了するとともに、施設の稼働を終了しました。敷地建物は、使用可能であることから、平成 30 年度に設備を撤去し、機能転換として今後はごみ袋保管所等として利用していきます。

・エコドームについては、循環型社会の推進の観点からも今後も拠点施設としての役割が期待されます。利用者数は、増加傾向にありますが、資源ごみ搬入量が減少傾向にあるため、更なる普及啓発に努め利用促進を図ります。

・エコドームの施設運営については、適正管理によるコスト縮減を図りつつ、利用者のサービス向上と効率的な管理運営を図る指定管理者制度の導入を検討していきます。また、施設管理については、計画的な保全を実施し、施設等の長寿命化を図ります。

（１２）その他施設

①現状と課題

＜施設概要＞

No	施設	施設数	棟数	延床面積（㎡）	建築年度	経過年数	運営形態	防災拠点	耐震化	備考
1	教職員住宅	1	1	596.63	1990	30	直営	-	新耐震	
2	斎苑（天昇苑）	1	1	2,282.02	1988	32	直営	-	新耐震	
	公衆便所	3	3	185.48	1985～1999	35～21	直営	-	新耐震	
	その他施設（倉庫・車庫等）	8	25	2,120.96	1976～1998	44～22	直営	-	未実施／新耐震	
合計		13	32	5,185.09						
南濃斎苑		1	1	824.60	1977	-	-	-	未実施	H30 除却
公衆便所		1	1	34.98	1985	-				H31 除却

・その他施設としては「教職員住宅」1 施設、「斎苑」が 1 施設、「公衆便所」が 3 施設、その他倉庫、車庫等が 8 施設の計 13 施設です。

・「教職員住宅」、「斎苑（天昇苑）」は新耐震施設です。

その他施設位置図

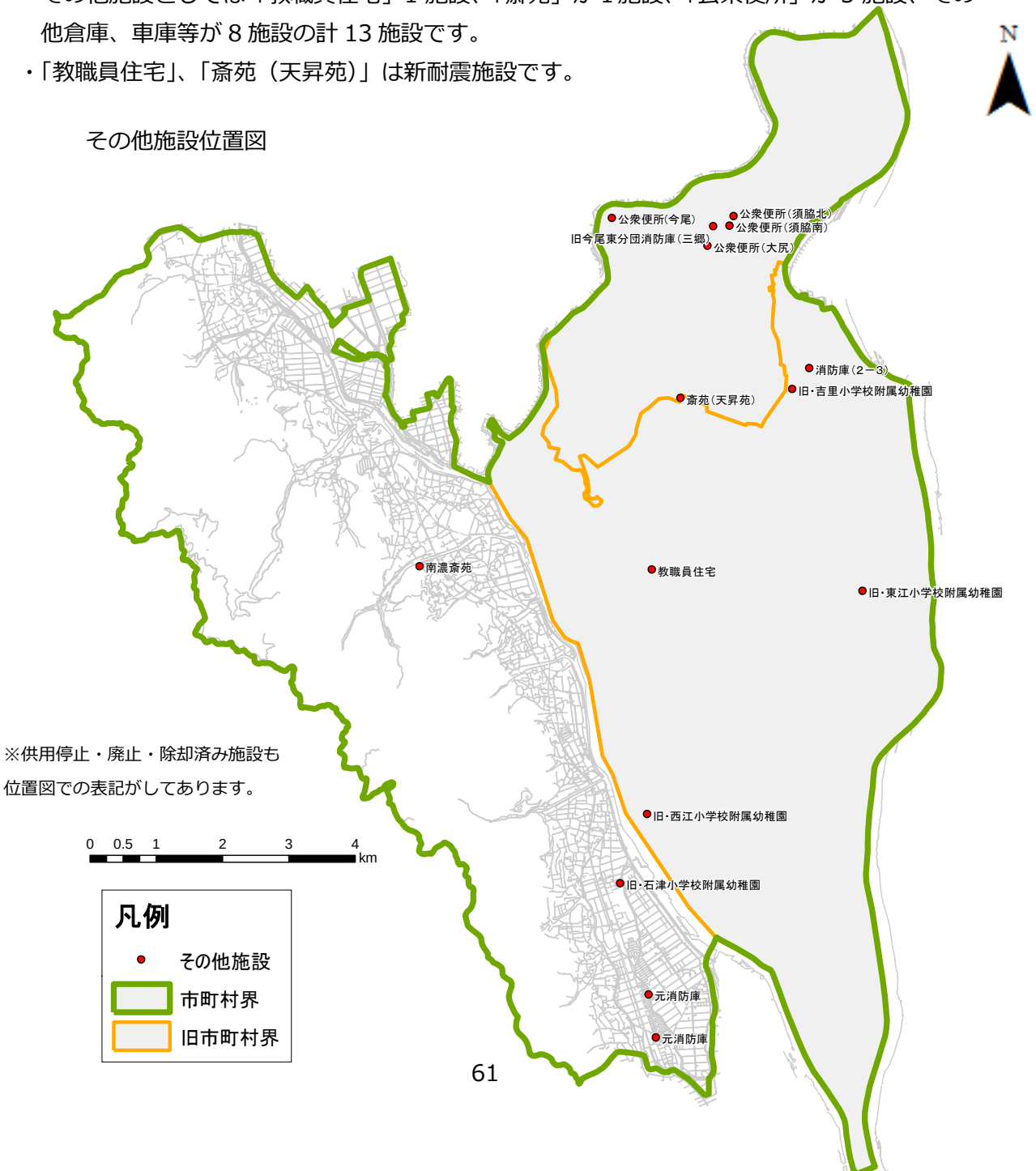

※供用停止・廃止・除却済み施設も位置図での表記がしてあります。

＜施設利用状況等＞

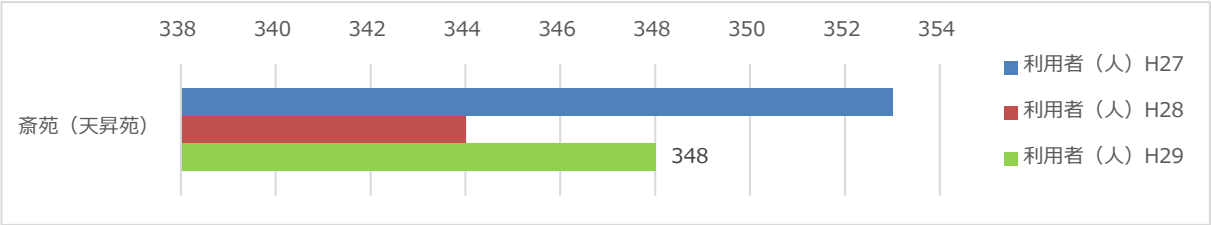

・斎苑の火葬は「斎苑（天昇苑）」で 350 件前後（動物火葬除く）となっています。

②今後の方針

・教職員住宅は、基本的に存続を図っていくものとします。

・同種の施設は、施設の老朽度、地域性、市民ニーズ、必要性等を踏まえ、周辺の施設との集約化・多機能化、機能転換等を検討していきます。

・将来需要に見合った適正規模を確保していきます。

３－２　インフラ系施設

（１）道路・橋梁施設

①現状と課題

＜施設概要＞

区分	種別	施設数等	
道路	一般道路	延長	1,137,017m
		面積	5,303,610 ㎡
	自転車歩行者道	延長	6,900m
		面積	22,752 ㎡
橋梁		本数	1,844 橋
		延長	9,947m
		面積	51,861 ㎡

・本市が管理する道路は、高度経済成長期以降に整備されたものが多く、今後、施設の老朽化が急速に進行することが予想されます。

②今後の方針

・「海津市道路橋梁維持管理計画」に基づき、定期点検により橋梁の損傷状況を把握し、橋梁の長寿命化と修繕費等の縮減・平準化を図ります。

・施設の適正な維持修繕を行うための具体的な計画として、「舗装長寿命化修繕計画」「橋梁長寿命化修繕計画」を策定しており、これに基づき計画的に補修を実施します。

・なお、構造物の機能に支障が生じている状態の健全度Ⅰの橋梁については、技術研修を受けた職員による直接点検を実施していきます。

（２）河川施設

①現状と課題

市の管理する普通河川等には、排水機場などの市民の生命、財産、生活を守る河川構造物を有しています。これらの施設の老朽化は着実に進行しており、今後、機能不全や構造物を構成する機器・装置の故障といった問題の発生が懸念されるため、適切な維持保全が必要となります。

②今後の方針

計画的な維持保全を行うため、河川インフラ長寿命化計画等の策定について検討します。

（３）上水道施設

①現状と課題

＜施設概要＞

No	施設	施設数	棟数	延床面積（㎡）	建築年度	経過年数	運営形態	防災拠点	耐震化
	浄水場・配水池・水源地等	26	57	5,830.72	1962～2010	58～10	直営	-	実施中

・上水道施設としては浄水場・配水池・水源地等計 26 施設あります。

上水道施設位置図

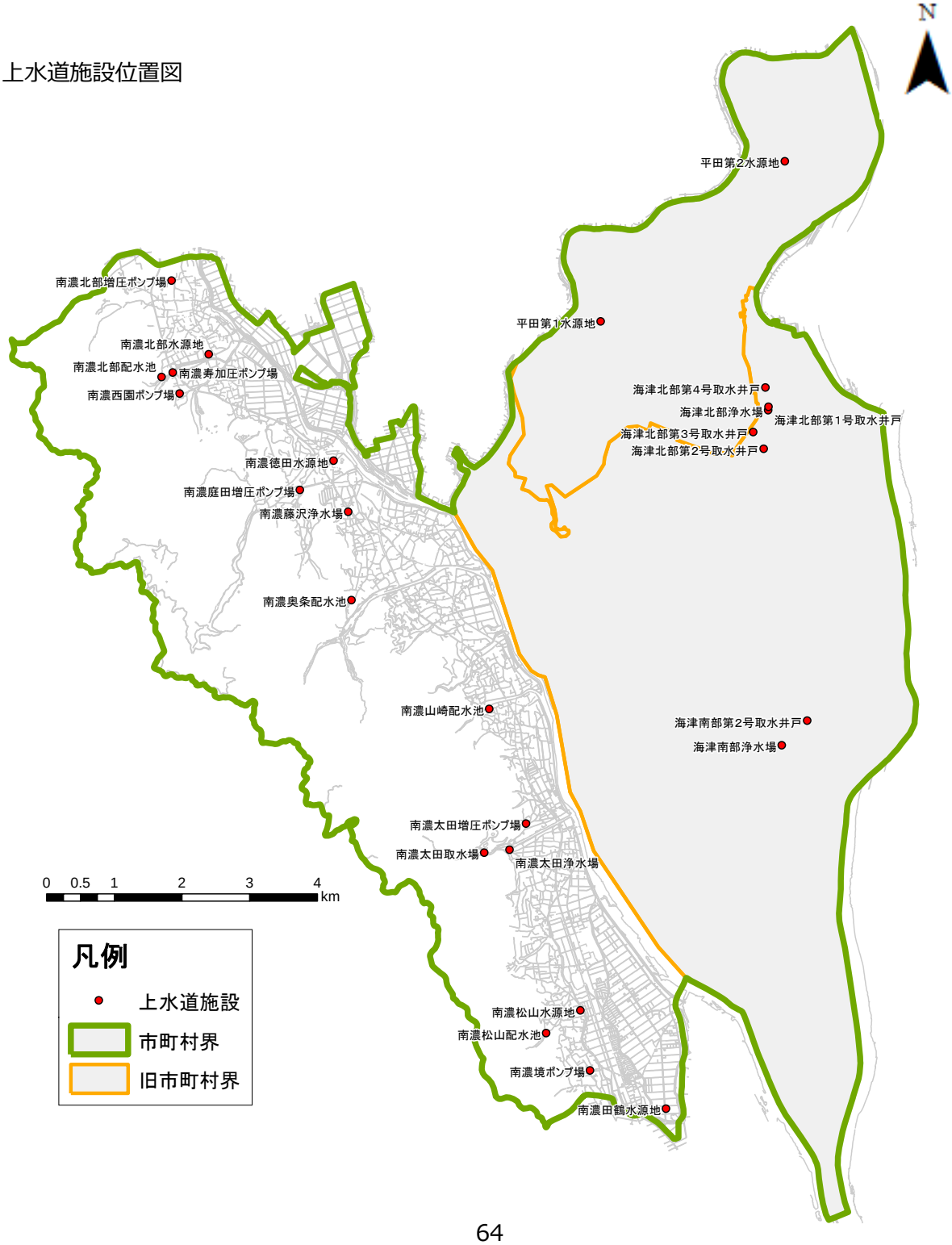

②今後の方針

・上水道施設は、ライフラインとして重要なインフラ整備であり、存続を図っていくものとします。

・将来需要に見合った適正規模を確保していきます。

・施設や管路は、水道事業見直基本計画及び管路更新計画に基づき更新、長寿命化を図っていきます。

・南濃松山水源地は、現在休止中であるが、今後は予備水源活用を含め検討していきます。

（４）下水道施設

①現状と課題

＜施設概要＞

No	施設	施設数	棟数	延床面積（㎡）	建築年度	経過年数	運営形態	防災拠点	耐震化
1	浄化センター・ポンプ場等	14	28	8,510.59	1989～2009	31～11	直営	-	実施中

・下水道施設としては浄化センター・ポンプ場等計 14 施設あります。

下水道施設位置図

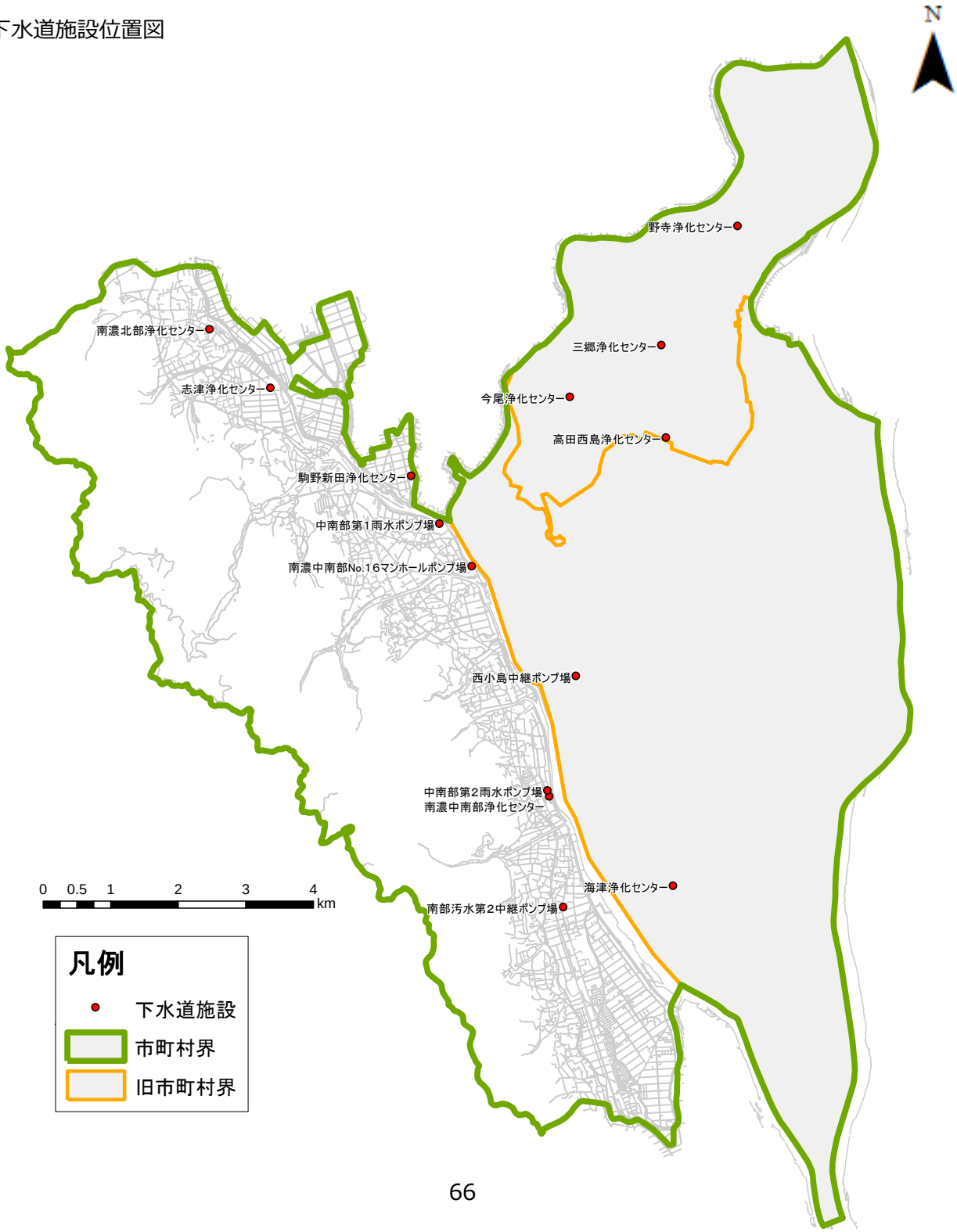

②今後の方針

・下水道施設は、ライフラインとして重要なインフラ整備であり、存続を図っていくものとします。

・将来需要に見合った適正規模を確保していきます。

・施設や管路は、ストックマネジメント実施計画に基づき更新、長寿命化を図っていきます。

海津市公共施設等総合管理計画

策定　平成 27 年 12 月

改訂　令和 3 年 3 月

海津市総務部企画財政課

〒503-0695　海津市海津町高須 515 番地

TEL：0584-53-1111（代表）

http://www.city.kaizu.lg.jp/